

V 基本方針Ⅳ 快適な生活環境の確保

1 快適な生活環境の確保に向けて

市では、市民生活や事業活動に直接影響を及ぼす大気・水・土壌環境等の監視と保全に努めるとともに、地域からの相談への対応や市民一人ひとりのマナー・モラルの向上に努め、良好な住環境の維持や環境美化を推進しています。

また、市民や事業者が地域環境に係る活動に積極的に参画し、多様な主体によって環境保全の取組が行われている社会の実現を目指しています。

数値目標	前回(2019) ^{※1}	現状値(2021)	目標値(2030)
小平市の環境に対する満足度	69.7%	68.5% ^{※2}	70% ^{※3}

※1 小平市環境に関する市民アンケート調査報告書(2020年3月発行)の間11「小平市の環境に対して、満足していますか。」の質問に対する回答「満足 18.3%」「多少満足 51.4%」の合計(直近の個別のアンケート調査結果)

※2 第20回小平市政に関する世論調査(2021年5月実施)の間4「あなたのお住まいの周辺の環境について、どの程度満足していますか。」の項目「(16)水や大気的美しさ」、「(17)まちの静かさ(騒音・振動が少ない)」及び「(18)まちの清潔さ」に対する回答のうち、「満足」及び「やや満足」の合計の平均

※3 目標年度時点で直近の世論調査または個別のアンケート調査結果

2 施策1 大気・水・土壌環境等の監視と保全

市はこれまで、東京都と連携し、大気・水・土壌環境等の調査や指導に努め、改善に取り組んできました。今後、アスベストが使用されている可能性のある建築物の解体工事等が増加するなど、環境保全に向けた更なる取り組みの強化が必要となります。

市民生活への影響を生じさせないため、調査等による監視に努め、良好な環境の保全を図ります。

数値目標	現状値(2021)	目標値(2030)
二酸化窒素濃度の環境基準達成地点の割合	100% [※]	100% [※]

※45か所で年2回、延べ90か所で実施

(1) 大気汚染

① 一般大気の状態

大気を汚染し、人体に健康被害を及ぼすおそれのある代表的な汚染物質には、二酸化窒素や浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、光化学オキシダント、二酸化硫黄、一酸化炭素などが挙げられます。

東京都は、都内47か所に一般環境大気測定局を設置し、大気状況を常時監視しています。

市内には中央公民館屋上(小川町二丁目)に測定局があり、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、オキシダント、二酸化硫黄及び微小粒子状物質(PM2.5)の測定を実施しています。

測定結果では、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質については環境基準を達成していますが、光化学オキシダントについては非達成となっています。

《大気汚染に係る環境基準》

汚染物質	環境基準
二酸化硫黄 (SO ₂)	・1時間値の1日平均値が0.04 ppm以下 ・1時間値が0.1 ppm以下
二酸化窒素 (NO ₂)	・1時間値の1日平均値が0.04 ppmから0.06 ppmまでのゾーン内 又はそれ以下
浮遊粒子状物質 (SPM)	・1時間値の1日平均値が0.10 mg/m ³ 以下 ・1時間値が0.20 mg/m ³ 以下
微小粒子状物質 (PM _{2.5})	・1年平均値が15 µg/m ³ 以下 ・1日平均値が35 µg/m ³ 以下
光化学オキシダント (O _x)	・1時間値が0.06 ppm以下

【東京都による一般環境大気測定局(小平市中央公民館屋上)の測定結果】

測定項目		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
二酸化硫黄 (SO ₂) 単位：ppm	年平均値	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000
	日平均値の2%除外値	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001
	環境基準適合状況	○	○	○	○	○
	多摩平均	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001
	都平均	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
二酸化窒素 (NO ₂) 単位：ppm	年平均値	0.014	0.013	0.011	0.011	0.011
	日平均値の98%値	0.031	0.033	0.025	0.025	0.025
	環境基準適合状況	○	○	○	○	○
	多摩平均	0.013	0.012	0.011	0.011	0.010
	都平均	0.016	0.015	0.014	0.013	0.012
浮遊粒子状物質 (SPM) 単位：mg/m ³	年平均値	0.016	0.016	0.015	0.014	0.011
	日平均値の2%除外値	0.038	0.041	0.038	0.040	0.028
	環境基準適合状況	○	○	○	○	○
	多摩平均	0.016	0.016	0.014	0.013	0.010
	都平均	0.017	0.018	0.016	0.014	0.012
微小粒子状物質 (PM _{2.5}) 単位：µg/m ³	年平均値	11.5	11.7	9.5	8.8	8.0
	日平均値の98%値	26.1	27.9	20.9	23.3	19.3
	環境基準適合状況	○	○	○	○	○
	多摩平均	11.9	11.4	9.6	9.0	7.7
	都平均	12.8	12.4	10.5	9.8	8.5
光化学オキシダント (O _x) 単位：ppm	年平均値	0.035	0.035	0.036	0.035	0.036
	一時間値の最高値	0.133	0.128	0.132	0.120	0.137
	環境基準適合状況	×	×	×	×	×
	多摩平均	0.034	0.034	0.034	0.033	0.034
	都平均	0.032	0.032	0.032	0.031	0.033

② 二酸化窒素簡易測定

市内全域の二酸化窒素状況を把握するために、市立小学校5、6年生の協力を得て、例年6月と11月の年2回、簡易測定器(フィルターバッジ)を用いた測定を行っています。調査地点は45か所(延べ90か所)で、調査時間は概ね午前7時から翌日午前7時までの24時間です。簡易測定のため単純に環境基準と比較することはできませんが、全ての調査地点で環境基準の超過は見られませんでした。

【二酸化窒素簡易測定結果】

(単位：ppm)

	令和元(2019)年度		令和2(2020)年度*		令和3(2021)年度	
	第1回(6月)	第2回(11月)	第1回(12月)	第2回(2月)	第1回(6月)	第2回(11月)
平均値	0.009	0.014	0.011	0.020	0.004	0.013
最高値	0.016	0.032	0.035	0.013	0.011	0.025
最低値	0.004	0.002	0.006	0.005	0.002	0.010

※令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により時期を変更して実施

③ 主要道路沿道大気調査

市では、自動車排出ガスの影響を監視するため、主要幹線道路6路線から毎年度2路線を選定し、沿道の大気環境の調査を行っています。単純に環境基準と比較することはできませんが、いずれの路線でも環境基準の超過は見られませんでした。

【主要道路における大気状況(6時から翌日6時までの24時間調査)】

年度	道路名(測定場所)	二酸化窒素 (ppm)	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	交通量 (台)	大型車混入率 (%)
2019	村山街道(中島地域センター前)	0.014	0.013	12,306	10.0
	府中街道(ふれあい下水道館前)	0.017	0.018	18,162	15.5
2020	五日市街道(上水本町地域センター前)	0.010	0.012	11,916	8.5
	新小金井街道(鈴木遺跡資料館前)	0.012	0.012	17,226	15.3
2021	青梅街道(なかまちテラス前)	0.026	0.018	14,112	9.5
	たかの街道(建設事業所前)	0.013	0.019	9,090	4.5

④ 光化学スモッグ

光化学オキシダント濃度が高くなり、空が白く「もや」がかかったような状態を「光化学スモッグ」といいます。光化学オキシダントは、工場や自動車から排出された窒素酸化物や揮発性有機化合物が、太陽の紫外線を受け化学反応を起こして発生する汚染物質です。高濃度になると人や植物にも悪影響を与えます。

光化学スモッグ注意報等が発令された場合には、屋外になるべく出ない、自動車等を使用しないようにし、また、健康被害が生じたときは最寄りの保健所に連絡してください。

令和3(2021)年度の多摩北部地域での光化学スモッグ注意報発令日数は3日でした。

⑤ ダイオキシン類

ダイオキシン類とは、ポリクロロジベンゾーパラジオキシン(PCDDs)、ポリクロロジベンゾフラン(PCDFs)、コプラナーポリクロロビフェニル(コプラナーPCB)の総称であり、主に廃棄物等の焼却過程で発生すると考えられています。

ダイオキシン類の排出を抑制するためには、廃棄物の減量を進めるとともに、適正な燃焼管理により焼却炉内でのダイオキシン類の生成を極力抑制し、さらに各種技術を組み合わせた排出ガス処理を行う必要があります。

【大気・土壌のダイオキシン類測定結果】 (単位：pg-TEQ/m³)

基準値	実施機関	調査地点	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
0.6 pg-TEQ/m ³	東京都	立川市錦町	0.012	0.015	0.018	0.020	0.021
		小金井市貫井北町※	0.014	0.014	0.014	0.015	0.011
		東大和市奈良橋	0.011	0.014	0.015	0.011	0.010
		清瀬市下宿	0.017	0.020	0.020	0.019	0.012
	小平・村山・大和衛生組合	小平市中島地域センター	0.009	0.010	0.019	0.014	0.016
		小平市上水新町地域センター	0.008	0.008	0.015	0.010	0.013

※小金井市貫井北町は平成 30(2018)年 12 月より、本町局から測定地点を変更している

(2) 水質汚濁

市内を流れる石神井川、玉川上水、野火止用水、新堀用水、砂川用水、小川用水の水質について、例年 9 月頃と 2 月頃の 2 回調査を行い、監視を行っています。

水質調査項目の内、BOD の値は汚れの程度を表す指標として使用されており、魚の成育環境には BOD の値が 5 mg/L 以下であることが望ましく、10 mg/L 以上になると悪臭の発生などが起こりやすくなるといわれています。

石神井川については、小平市内では流量が非常に少なく、降雨の影響等により数値が変動しやすく、BOD が高い数値になることや、湯水により採水ができないことがあります。

【BOD(生物学的酸素要求量)の値】 (単位：mg/L)

調査地点	令和元(2019)年度		令和 2(2020)年度		令和 3(2021)年度	
	1 回目	2 回目	1 回目	2 回目	1 回目	2 回目
石神井川上流(公園北橋)	4.9	—	5.7	3.0	2.5	—
石神井川下流(めがね橋)	—	—	—	—	—	—
玉川上水(茜屋橋)	1.0	1.4	1.6	1.0	0.8	0.8
野火止用水(九道の辻)	1.2	3.3	2.1	2.1	0.7	1.0
新堀用水(商大橋)	0.6	—	1.4	—	ND	—
小川用水(市役所北側)	0.8	2.1	1.4	3.1	1.4	—
砂川用水(上水本町ビオトープ公園)	1.3	2.1	1.2	3.0	0.7	1.3

※—は水量不足のため測定不可能だったことを表し、ND は定量下限値(0.5 mg/L)未満を表す

(3) 土壌汚染

土壌汚染とは、人の活動によって排出された有害な物質が土中に蓄積されて、土壌を汚染している状態をいい、土壌汚染対策に関する規制は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(環境確保条例)や土壌汚染対策法で定められています。

環境確保条例では、工場又は指定作業場で有害物質を取り扱っている又は取り扱ったことがある事業者(有害物質取扱事業者)が事業を廃止もしくは主要な部分を除却するなどの場合に、敷地内の

土壌汚染調査を行い、汚染が認められる場合は、東京都土壌汚染対策指針に基づき、汚染拡散防止措置をとらなければなりません(第116条)。

また、3,000 m²以上の土地において、土地改変者が改変行為をするなどの際は、土地利用履歴調査を行い、汚染のおそれがある場合は敷地内の土壌汚染調査を行い、汚染が認められた場合は汚染拡散防止措置をとらなければなりません(第117条)。

土壌汚染対策法では、工場又は事業場の土地所有者等は、有害物質使用特定施設の使用を廃止する時に土壌調査等が義務付けられています。

【土壌汚染関係の届出件数】

区分	内容		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
市受付分 (条例第116条関係)	土壌汚染状況調査報告書	汚染なし	2	2	3	0	0
		汚染あり	0	3	0	0	0
	汚染拡散防止計画書		0	1	1	0	0
完了届出書			0	0	2	0	0
多摩環境事務所 受付分 (条例第117条関係)	土地利用履歴調査報告書	汚染のおそれなし	10	3	11	5	6
		汚染のおそれあり	7	8	7	5	2
	土壌汚染状況調査報告書	汚染なし	6	9	7	0	5
		汚染あり	1	1	0	5	2
	汚染拡散防止計画書		1	0	0	0	1
完了届出書			1	1	0	0	1

(4) 地盤沈下

地盤沈下の主な原因は、工場等による地下水揚水といわれています。環境確保条例では、地下水揚水規制を行うとともに、揚水施設(一戸建て住宅で家事用のみに使用し、揚水機の出力が300W以下のものを除く)を対象に、揚水量の報告義務を課しています。

市では、令和3(2021)年度は、工場や指定作業場など76施設からの報告を受けています。

【地下水揚水量】

(単位：m³)

区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
工場	880,070	887,577	835,071	649,757	602,391
指定作業場等	834,504	869,257	791,717	754,537	775,675
水道事業	4,708,700	3,918,900	4,271,800	2,808,300	2,757,900
合計	6,423,274	5,675,734	5,897,588	4,212,594	4,135,966

(5) 化学物質

① 有害化学物質の環境リスクに関する情報収集及び提供

化学物質は、わたしたちの生活を豊かにし、また、便利で快適な生活を維持するうえで欠かせないものです。一方で、適正に管理しなければ、人や自然に悪影響を及ぼすおそれがあります。

大気や河川、海などの環境中に放出された化学物質が、人や自然に悪影響を及ぼす可能性を、化学物質の「環境リスク」といい、有害性の強度及び体に取り込む量(暴露量)によって決まります。

化学物質に関する理解を深めていただくために、市では、ホームページに化学物質に関する記事を掲載し、情報を提供しています。また、国や東京都からも様々な情報が提供されています。

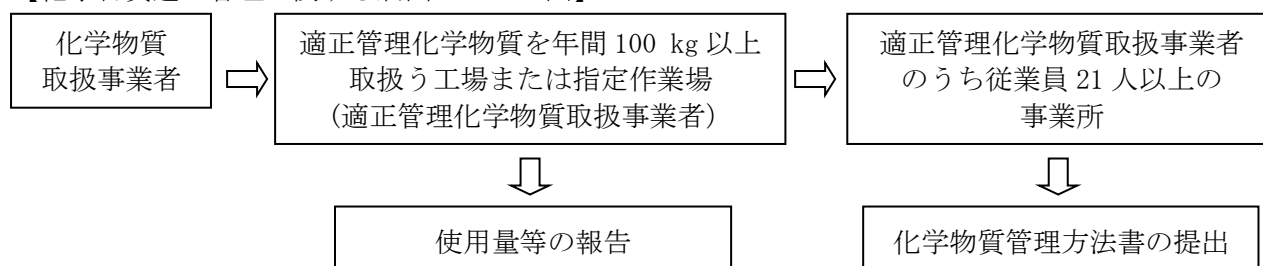
【国や東京都の化学物質に関する情報提供】

環境省	「保健・化学物質対策」「かんたん化学物質ガイド」
厚生労働省	「化学物質の安全対策サイト」
経済産業省	「化学物質管理」
東京都環境局	「化学物質対策」

② 化学物質の適正管理

東京都は、環境確保条例で定める適正管理化学物質を取り扱う事業者に対し、自主的な適正管理を求め、化学物質の排出の抑制を図っています。

【化学物質適正管理に関する届出のフロー図】



【内容・業種別の届出提出件数】

届出の内容	業種	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
使用量等の報告	燃料小売業	13	13	13	11	11
	電気メッキ業	1	1	1	1	1
	その他	13	13	11	9	7
	計	27	27	25	21	19
化学物質管理方法書	—	1	1	1	0	0

【適正管理化学物質 (59 種類)】

1	アクロレイン	21	四塩化炭素	41	ニッケル
2	アセトン	22	1,2-ジクロロエタン	42	ニッケル化合物
3	イソアミルアルコール	23	1,1-ジクロロエチレン	43	二硫化炭素
4	イソプロピルアルコール	24	1,2-ジクロロエチレン	44	砒素及びその無機化合物
5	エチレン	25	1,3-ジクロロプロペン	45	ポリ塩化ビフェニル
6	塩化スルホン酸	26	ジクロロメタン	46	ピリジン
7	塩化ビニールモノマー	27	シマジン	47	フェノール
8	塩酸	28	臭素化合物(臭化メチルに限る)	48	ふっ化水素及びその水溶性塩
9	塩素	29	硝酸	49	ヘキサン
10	カドミウム及びその化合物	30	水銀及びその化合物	50	ベンゼン
11	キシレン	31	スチレン	51	ホルムアルデヒド
12	クロム及び三価クロム化合物	32	セレン及びその化合物	52	マンガン及びその化合物
13	六価クロム化合物	33	チウラム	53	メタノール
14	クロルピクリン	34	チオベンカルブ	54	メチルイソブチルケトン
15	クロロホルム	35	テトラクロロエチレン	55	メチルエチルケトン
16	酢酸エチル	36	1,1,1-トリクロロエタン	56	有機リン化合物 (EPNに限る)
17	酢酸ブチル	37	1,1,2-トリクロロエタン	57	硫酸
18	酢酸メチル	38	トリクロロエチレン	58	ほう素及びその化合物
19	酸化エチレン	39	トルエン	59	1,4-ジオキサン
20	シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除くシアン化合物)	40	鉛及びその化合物		

(6) アスベスト

現在は、アスベスト含有製品の製造、輸入、譲渡、提供、使用が禁止されていますが、過去に使用されたアスベストの大部分は建築材料として、建築物や工作物に使用されています。

アスベストが使用されている可能性のある建築物等の解体・改修等工事は今後も増加し、令和10(2028)年頃にピークを迎えると予想されています。

建築物等の解体等工事におけるアスベストの飛散を防止するため、国、東京都、市区町村等は連携して飛散防止対策を推進しています。

建築物の解体・改修等工事を行うときは、あらかじめアスベストの使用の有無を調査し、その有無に関わらず結果を掲示するとともに、令和4(2022)年4月からは、結果を自治体に報告する必要があります。

また、アスベストの使用が確認されたときは、「大気汚染防止法」及び「環境確保条例」に基づく届出を事前に行う必要があります。

【アスベスト含有建築物等解体工事の届出件数】

年度	市受付分 (延床面積 2,000 m ² 未満)	多摩環境事務所受付分 (延床面積 2,000 m ² 以上)
	2017	3
2018	11	12
2019	3	15
2020	3	18
2021	2	2

(7) 放射線、放射性物質

平成23(2011)年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、大量の放射性物質が一般環境中に放出され、市民生活にも大きな不安と混乱が生じました。

東京都では、従来から新宿区百人町の東京都健康安全研究センターで空間放射線量を常時監視していますが、放射線の影響をより詳細に把握するため、市内中島町の東京都薬用植物園にモニタリングポストを設置し、平成23(2011)年12月1日から測定結果の公表を開始しました。

【モニタリングポストの測定結果】

(単位：マイクログレイ/時)

測定場所	令和元(2019)年度		令和2(2020)年度		令和3(2021)年度	
	測定値	平均値	測定値	平均値	測定値	平均値
新宿区	0.032~0.107	0.038	0.030~0.075	0.038	0.030~0.087	0.037
小平市	0.025~0.074	0.031	0.025~0.094	0.031	0.025~0.079	0.030

※グレイは放射線が物質に当たった時のエネルギー量を表し、大気中の放射線量1グレイは1シーベルトに換算できます。

※新宿区の震災前の測定値は0.028~0.079マイクログレイ/時の間で推移し、平均値は概ね0.035マイクログレイ/時でした。

市では、平成 23(2011)年 7 月より市内 6 か所を定点とし、定期的に空間放射線量測定を行っています。また、同年 11 月には、雨どいの下や側溝といった放射性物質が滞留しやすい箇所の放射線量測定を実施し、一部の施設で局所的に放射線量が高い箇所の除染を行いました。

市内の放射線量は、地上 1 m で 0.05~0.08 マイクロシーベルト/時で、年間の被ばく線量に換算すると、0.05~0.21 ミリシーベルトに相当し、一般住民の平常時の被ばく線量限度 1 ミリシーベルトを大きく下回り、低く安定した状態を維持しています。

【空間放射線量測定結果】

(単位：マイクロシーベルト/時)

測定場所	令和元(2019)年度		令和 2(2020)年度		令和 3(2021)年度	
	測定値	平均値	測定値	平均値	測定値	平均値
小平第一小学校	0.05 ~ 0.07	0.06	0.06 ~ 0.06	0.06	0.06~0.07	0.07
小平第二小学校	0.04 ~ 0.07	0.05	0.05 ~ 0.06	0.05	0.05~0.07	0.06
小平第五小学校	0.05 ~ 0.07	0.06	0.05 ~ 0.07	0.06	0.06~0.08	0.07
上水中学校	0.05 ~ 0.07	0.06	0.05 ~ 0.07	0.06	0.06~0.08	0.07
大沼保育園	0.04 ~ 0.08	0.05	0.05 ~ 0.06	0.06	0.06~0.07	0.06
上宿保育園	0.05 ~ 0.08	0.06	0.06 ~ 0.07	0.06	0.06~0.07	0.06

※測定値は地上 1 m 地点での値

(8) エコドライブ(環境に配慮した自動車利用)

① 冬期自動車使用抑制キャンペーン

市における大気環境は、東京都のディーゼル車規制等により二酸化窒素や浮遊粒子状物質等について一定の改善傾向がみられますが、光化学オキシダントなど改善されていない物質もあります。特に冬場は二酸化窒素濃度が高まる時期であり、その主な原因は自動車からの排出ガスと考えられています。市では環境負荷低減の啓発と冬期における大気環境の改善を目的として、毎年 11 月から翌年 1 月までの期間、「冬期自動車使用抑制キャンペーン」を実施しています。

② 週に一度は乗らないデー

冬期自動車使用抑制キャンペーンの期間に合わせて、市報、ホームページ、のぼり旗等で「週に一度は乗らないデー」や「エコドライブ」を呼びかけました。また、庁内においても、水曜日の庁用車使用を原則禁止とし、冬期における大気環境の改善を目指しています。

【週に一度は乗らないデーの庁用車使用状況(11 月から翌年 1 月の期間中)】

	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
使用回数	682	681	658	499	426

③ エコドライブ実践の取組

エコドライブの周知及び技術向上のため、市職員を対象とした「エコドライブシミュレータ体験会」を毎年行っています。

令和 3(2021)年度は 18 人の職員が参加し、庁用車の燃費改善に取り組んでいます。

平成 24(2012)年度の開始から、これまでに延べ 144 人の職員が参加しています。



エコドライブシミュレータ

3 施策2 身近な住環境問題への対応

市には、市民から近隣の騒音や振動、悪臭等の相談のほか、飼い主のいない猫やアライグマ・ハクビシンなどによる被害に関する相談が寄せられています。市はこうした相談に対し、当事者への働きかけ、アライグマ・ハクビシンの捕獲、飼い主のいない猫に対する不妊・去勢手術費の助成を実施するなどの対応を図っており、良好な住環境の維持に努めています。

数値目標	前年度(2020)	現状値(2021)	目標値(2030)
飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助の件数(TNR 活動の活用含む)	648 件※	1,010 件※	1,000 件※

※制度開始(2016年10月)からの累計

(1) 公害関係の苦情

市民の最も身近な行政機関である市には、さまざまな苦情が寄せられます。市民から寄せられる苦情は、市内の環境状況を端的に反映する指標といえます。公害に関する苦情としては、近年の傾向として、工場や事業場に比べ、一般家庭等を公害発生源として寄せられるものが大多数を占めています。令和3(2021)年度に処理した公害関係苦情は91件でした。苦情の内容としては、ばい煙と騒音に対するものが多く寄せられています。

【公害関係の苦情件数】

年度	ばい煙	粉じん	有害ガス	悪臭	汚水	騒音	振動	その他	合計
2017	35	5	0	6	0	38	7	1	92
2018	24	0	0	6	0	40	14	4	88
2019	13	5	0	5	0	30	4	0	57
2020	22	3	0	6	0	36	12	1	80
2021	32	2	0	7	0	35	15	0	91

(2) 騒音・振動

① 主要道路沿道騒音・振動調査

市では、道路の騒音・振動を把握するため、主要幹線道路(6路線)において調査を行っています。1日だけの調査のため、単純に環境基準及び要請限度と比較することはできませんが、騒音については、府中街道と村山街道で環境基準値を上回っていましたが、すべての地点で自動車騒音要請限度を満たしていました。

また、振動については、全ての地点で道路交通振動要請限度を満たしていました。

【主要道路 騒音・振動状況(6時から翌日6時までの24時間調査)】

(単位：dB)

測定路線・地点	時間区分	2019年度		2020年度		2021年度	
		騒音	振動	騒音	振動	騒音	振動
青梅街道(なかまちテラス前)※	昼	61	43	60	42	67	49
	夜	57	37	56	36	64	45
五日市街道(上水本町地域センター前)	昼	70	46	69	45	69	45
	夜	65	42	65	40	65	40
府中街道(ふれあい下水道館前)	昼	71	49	70	49	70	49
	夜	70	47	69	46	70	46
村山街道(中島地域センター前)	昼	70	49	69	49	71	48
	夜	66	43	65	43	67	43
新小金井街道(鈴木遺跡資料館前)	昼	66	42	66	31	66	42
	夜	64	41	64	28	64	45
たかの街道(小平市建設事業所前)	昼	68	42	67	43	67	45
	夜	61	34	60	33	60	36

※(騒音)昼：6時～22時、夜：22時～6時 (振動)昼：8時～19時、夜：19時～8時

※■は、環境基準を上回った騒音値

※青梅街道は令和3(2021)年度より、花小金井武道館前から測定地点を変更している。

② 自動車騒音の常時監視

自動車騒音の常時監視は、幹線道路の沿道における環境基準の達成状況を基準点騒音調査、背後地騒音減衰調査、距離帯別戸数などの調査を基に、評価区間の道路端から50mの範囲内にある全ての住居等について騒音レベルを推計し、環境基準の達成割合や超過状況を把握する道路交通騒音の評価方法で、面的評価といわれています。

自動車騒音の常時監視の対象となるのは、幹線交通を担う原則2車線以上の車線を有する道路で、国土交通省が実施している道路交通センサスに基づいて、原則5年に1回測定し、評価を行います。市内では主に都道が対象となっています。

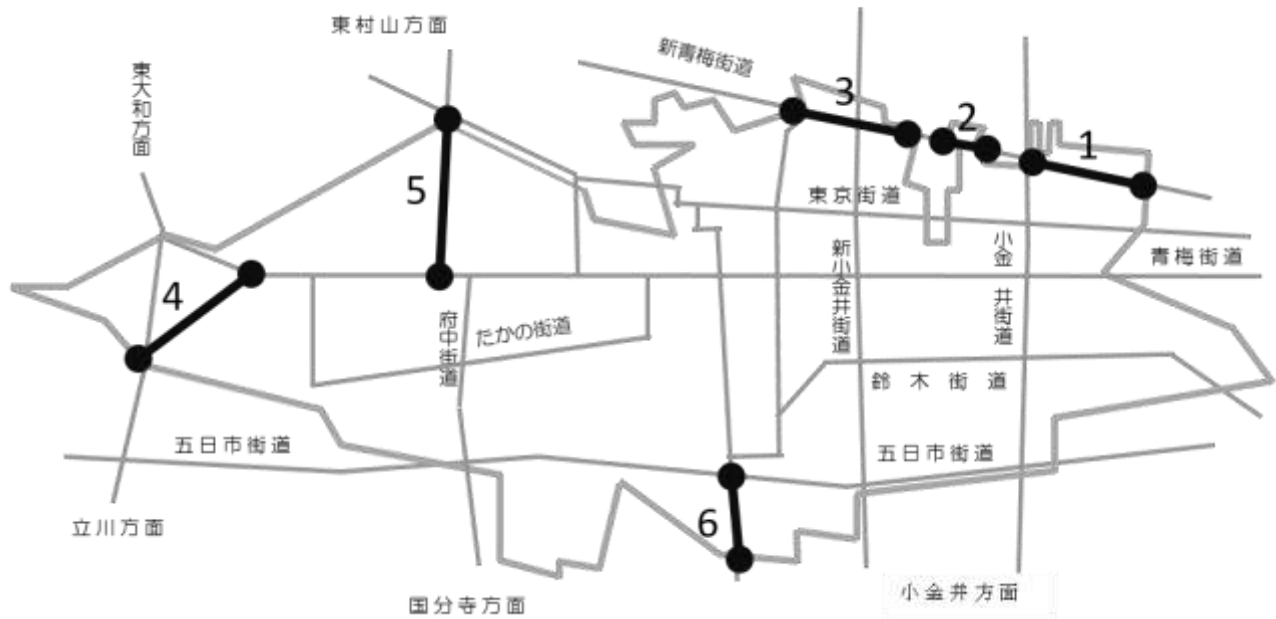
令和3(2021)年度は、調査区間を3路線・6区間に分け、環境省の面的評価支援システムを使用し、市内幹線道路の自動車騒音の状況についてシミュレーションを行い、環境基準の達成状況を確認しました。その結果、昼間・夜間とも環境基準を達成した戸数割合が、新宿青梅線では82.5%、立川所沢線では84.9%、小川山府中線では99.6%でした。

【令和3(2021)年度 騒音測定結果】

番号	路線名	実測の有無	区間延長(km)	時間区分	騒音(dB)	交通量(台)	大型車混入率(%)
1	新宿青梅線	有	0.7	昼	74	906	14.6
				夜	71		
2	新宿青梅線	無	0.5	—	—	—	—
3	新宿青梅線	有	0.6	昼	68	802	21.9
				夜	65		
4	立川所沢線	有	1.4	昼	68	192	15.6
				夜	65		
5	立川所沢線	有	1.6	昼	68	430	18.1
				夜	66		
6	小川山府中線	有	0.7	昼	64	339	14.7
				夜	60		

【令和3(2021)年度 評価区間環境基準達成状況(住居戸数)】

番号	路線名	全戸数	昼夜とも基準値以下		昼のみ基準値以下		夜のみ基準値以下		昼夜とも基準値超え	
			戸数	%	戸数	%	戸数	%	戸数	%
1	新宿青梅線	137	104	75.9	5	3.6	0	0	28	20.4
2	新宿青梅線	166	122	73.5	7	4.2	0	0	37	22.3
3	新宿青梅線	216	202	93.5	14	6.5	0	0	0	0
4	立川所沢線	610	593	97.2	10	1.6	0	0	7	1.1
5	立川所沢線	673	496	73.7	143	21.2	0	0	34	5.1
6	小川山府中線	486	484	99.6	2	0.4	0	0	0	0



③ 航空機騒音

市内は航空機騒音に係る環境基準の指定区域に該当していませんが、市では平成14(2002)年度から航空機騒音調査を実施し、その結果を参考値として取りまとめています。

【航空機騒音調査結果】

	回	測定地点	騒音発生回数(N)	Lden(dB)
2019年度	第1回	健康福祉事務センター	13	48
	第2回	小川公民館	38	57
	第3回	健康福祉事務センター	36	52
	第4回	小川町一丁目地域センター	41	57
2020年度	第1回	健康福祉事務センター	22	49
	第2回	小川町一丁目地域センター	41	55
	第3回	小川町一丁目地域センター	43	56
	第4回	健康福祉事務センター	23	49
2021年度	第1回	小川町一丁目地域センター	35	54
	第2回	健康福祉事務センター	22	51
	第3回	小川町一丁目地域センター	38	57
	第4回	健康福祉事務センター	18	49

(3) 悪臭

悪臭とは、人が感知できる臭気のうち、不快なもののことをいいます。騒音と同様に、心理的、主観的な面が大きく影響する公害です。東京都では、人間の臭いの感覚を数値化した臭気指数を用いた悪臭規制を行っています。

(4) 有害鳥獣・衛生害虫等対策

① カラス

カラスは、4月から7月末頃に、子育ての時期に入ります。この時期のカラスは子ガラスを守るために巣に近づく人や物を威嚇することがあります。しかし、原則として野生の鳥獣は、鳥獣保護管理法により保護の対象とされており、むやみに捕獲や駆除を行うことはできません。

市では、通行人の多い場所での威嚇などにより、周辺的生活環境への影響があると認められる場合にのみ、巣の撤去や巣から落ちてしまったヒナの引取りを行っています。

【カラスの巣撤去等実績】

年度	巣の撤去	巣落ちカラス引取
2017	1	0
2018	0	2
2019	0	0
2020	3	0
2021	8	1



カラスの巣

② アライグマ・ハクビシン

外来生物であるアライグマやハクビシンについては、近年、糞尿被害や農作物等への被害も数多く発生しており、市内でも地域を問わず、目撃情報や相談が寄せられています。

市では、東京都が策定した「東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画」に基づく防除に参加し、相談者の協力が得られる場合には、捕獲を実施しています。

【ハクビシン・アライグマ捕獲実績】

年度	相談件数	捕獲頭数	
		アライグマ	ハクビシン
2017	17	0	5
2018	23	3	5
2019	23	1	2
2020	18	0	2
2021	32	5	8

③ スズメバチ

市では、令和2(2020)年度までは私有地でのスズメバチの巣の駆除を行っていましたが、現在は、公共施設にスズメバチの巣がある場合にのみ駆除を行っています。

6月上旬頃までのまだ巣が小さいうちは、家庭用のエアゾール式殺虫剤で比較的容易に駆除できるため、例年5月頃に早期発見・早期駆除の呼びかけを行っています。

また、令和3(2021)年度からは、ハチ用防護服の市民への貸し出しを行っています。

【スズメバチの巣に関する相談件数】

年度	相談件数	駆除件数	防護服貸出件数
2017	184	131	—
2018	165	100	—
2019	144	105	—
2020	102	81	—
2021	129	7	4



左：スズメバチの巣、右：アシナガバチの巣

⑤ 樹木害虫

公共施設等の樹木に発生する害虫の駆除を実施しています。家庭内の駆除は自己防除をお願いしており、市では年間を通じ、高枝切り機と高枝ばさみの貸し出しを行っています。

【公共施設における樹木害虫防除実績】

年度	件数	本数
2017	35	228
2018	7	20
2019	7	25
2020	16	157
2021	10	38

【高枝切り機等の貸出件数】

年度	高枝切り機	高枝ばさみ
2017	52	36
2018	55	45
2019	46	38
2020	28	35
2021	28	30

(5) 畜犬登録・狂犬病予防注射等

① 畜犬登録

狂犬病予防法に基づき、畜犬登録事務を行っています。

畜犬登録は、生後 91 日以上の子犬に生涯で 1 回の登録が義務づけられています。

登録時に交付される鑑札は、狂犬病予防注射済票とともに、必ず犬の首輪などに装着することが義務づけられています。また、万一、迷子になって保護されたときに犬の迷子札としても役立ちます。

【各年度末時点の畜犬登録頭数】

年度	頭数
2017	8,184
2018	8,000
2019	8,008
2020	8,019
2021	8,070



犬鑑札



狂犬病予防注射済票

② 狂犬病予防注射

狂犬病予防法に基づき、狂犬病予防注射済票交付事務を行っています。狂犬病予防注射は、年 1 回の接種が義務づけられています。

また、市では、毎年 4 月に屋外集合注射会場を設けて狂犬病予防注射を行っています。屋外集合注射会場では、その場で注射済票の交付が受けられます。

令和 3(2021)年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため屋外集合注射会場は中止しました。

【狂犬病予防注射済票の交付件数及び交付率】

年度	交付件数	交付率
2017	5,843	71.4%
2018	5,806	72.6%
2019	5,722	71.5%
2020	5,650	70.5%
2021	5,812	72.0%

③ 捕獲犬抑留の公示

狂犬病予防法第6条第1項の規定により、東京都動物愛護相談センターは、狂犬病予防員が所有者の判明しない犬を抑留したときは市区町村へ通知しなければなりません。また、通知を受けた市区町村は、同条第8項の規定により、「当該犬の種類、捕獲日、捕獲場所等を2日間公示する」となっています。

【捕獲犬抑留の公示件数】

年度	件数	頭数
2017	6	10
2018	0	0
2019	5	5
2020	1	1
2021	0	0

④ 引取收容動物の公示

東京都動物の愛護及び管理に関する条例第24条第1項の規定により、「都知事は、所有者の判明しない犬、猫等を引取りまたは收容したときは、当該動物の種類、收容等の日時、場所等を2日間公示する」となっており、都の委任を受けて市が公示を行っています。

【引取收容動物の公示件数】

年度	件数	犬	猫
2017	2	0	2
2018	3	0	3
2019	5	0	5
2020	4	0	4
2021	1	0	1

(6) 飼い主のいない猫、地域猫活動

① 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成

市では、飼い主のいない猫によるフン・尿、鳴き声、ごみあさりなどといった被害を減らして生活環境を保持することを目的に、飼い主のいない猫を管理する活動(地域猫活動)を行うボランティア団体を支援するため、市内に生息する飼い主のいない猫に受けさせる不妊・去勢手術にかかる費用の一部を助成しています。

また、令和元(2019)年度から公益財団法人どうぶつ基金が実施するさくらねこ無料不妊手術事業の行政枠チケットの取扱いを開始しました。

【飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助事業等実績】

年度	登録団体	活動地域	手術費助成	さくらねこチケット
2016	8	15	33 匹	—
2017	14	44	86 匹	—
2018	20	91	118 匹	—
2019	18	93	86 匹	143 匹
2020	18	93	31 匹	151 匹
2021	19	108	10 匹	352 匹

② 地域猫活動の啓発

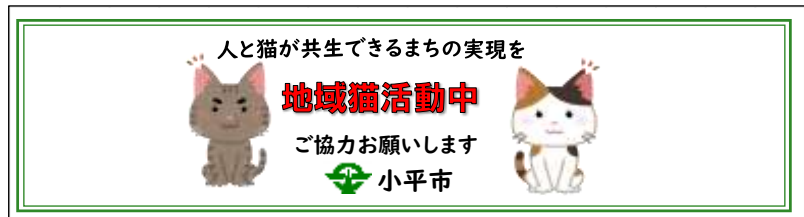
市では、地域猫活動を行うボランティア団体と、市内に生息する飼い主のいない猫に関する情報共有や地域猫活動に関する意見交換を、定期的に行っています。

意見交換会で寄せられた意見や要望等を踏まえ、地域猫活動の目的や内容について啓発するためのポスター・チラシを作成し、公共施設等に掲示しています。

また、ボランティア団体が活動を行う際に、地域猫活動であることを標示するための腕章を作成し、各団体に配付しています。



地域猫活動啓発ポスター・チラシ(表面)



腕章



飼い猫の適正飼養と飼い主のいない猫に関する啓発チラシ

(7) あき地の適正化指導

あき地の管理が適正に行われないと雑草が繁茂し、火災、犯罪、害虫等の発生原因となります。

市では、小平市あき地の管理の適正化に関する条例に基づき、あき地の所有者等に適正に管理してもらうため、年数回の調査を行い、必要に応じて除草の勧告を行っています。

雑草の除去方法については、周辺環境への配慮から、極力除草剤の散布ではなく、草の刈り取りを行っていただくようお願いしています。雑草の刈り取りは、春から夏にかけての害虫発生時期と秋から冬にかけての火災発生のおそれがある時期の最低年2回(なるべく3回以上)が必要です。

【あき地の雑草等除去実績】

年度	調査対象のあき地		勧告		委託	
	総筆数	総面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)
2017	23	4,365	26	4,909	2	408
2018	20	3,527	20	7,283	2	355
2019	12	2,856	12	2,126	2	538
2020	11	2,664	14	2,430	0	0
2021	11	2,664	13	1,676	0	0

4 施策3 まちの環境美化の向上

令和2(2020)年4月の改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の全面施行や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による生活環境の変化を踏まえ、クリーン作戦や喫煙マナーアップキャンペーンの実施により、喫煙マナーや環境美化意識の向上に取り組んでいます。

また、令和4(2022)年3月にはまちの環境美化条例を制定(同年6月施行)し、市・市民等・事業者等が一体となって地域の環境美化を推進することで、住みやすいまちの実現と快適な生活環境の確保を図っています。

数値目標	前年度(2020)	現状値(2021)	目標値(2030)
環境美化活動(クリーン作戦)の参加人数	3,145人	11,694人	12,000人
または団体数	94団体	188団体	または200団体
イエローチョークの配布本数	183本	151本	300本(毎年度)

(1) クリーン作戦

「きれいなまちはわたしたちの手で」を合い言葉に、自治会等の地域住民が年間を通してクリーン作戦として地域の清掃等の環境美化活動を実施しています。

まちの環境美化条例(令和4(2022)年6月施行)では、5月30日以降の最初の日曜日をごみゼロの日として「ごみゼロデー」と、10月1日から7日までを「みんなでまちをきれいにする週間」と定め、重点的にクリーン作戦を推進しています。

【クリーン作戦の参加団体・人数】

年度	区分	参加団体	参加人数
2017	ごみゼロデー・環境美化週間	78	5,065人
	みんなでまちをきれいにする週間	29	2,328人
	その他	75	5,916人
	計	182	13,309人
2018	ごみゼロデー・環境美化週間	76	6,004人
	みんなでまちをきれいにする週間	23	1,165人
	その他	90	4,976人
	計	189	12,145人
2019	ごみゼロデー・環境美化週間	98	6,029人
	みんなでまちをきれいにする週間	25	1,130人
	その他	65	4,535人
	計	188	11,694人
2020	ごみゼロデー・環境美化週間	中止	—
	みんなでまちをきれいにする週間	8	499人
	その他	86	2,646人
	計	94	3,145人
2021	ごみゼロデー・環境美化週間	40	1,808人
	みんなでまちをきれいにする週間	20	519人
	その他	70	2,611人
	計	130	4,938人



環境美化活動の様子

(2) 喫煙マナーアップキャンペーン

市では、小平駅(平成 17(2005)年 2 月～)・花小金井駅(平成 20(2008)年 12 月～)周辺に環境美化推進モデル地区を設定し、喫煙マナーの向上と環境美化推進を図るため、市民・自治会・商店会・事業所と一緒にポケットティッシュ等の啓発品の配布と清掃活動を実施してきました。

平成 26(2014)年度からは、小平駅・花小金井駅に加えて、一橋学園駅・新小平駅・小川駅・鷹の台駅においても喫煙マナーアップキャンペーンを定期的実施しています。

また、5 月 31 日から 6 月 6 日の世界禁煙デーに合わせ 5 月・6 月は健康推進課と合同で実施し、11 月には「喫煙マナーアップ週間」を設け、市内 6 駅一斉にキャンペーンを実施しています。

そのほか、歩きたばこ調査・たばこの吸い殻ポイ捨て調査を各駅で行っています。

【喫煙マナーアップキャンペーン実績】

年度	場所	回数	参加人数	配布物	ごみの回収量
2017	花小金井駅	4 回	129 人	13,000 個	33.2 kg
	小平駅	4 回	53 人	5,050 個	9.7 kg
	一橋学園駅	3 回	43 人	3,120 個	5.4 kg
	新小平駅	4 回	57 人	5,620 個	22.3 kg
	鷹の台駅	3 回	35 人	6,300 個	4.4 kg
	小川駅	4 回	114 人	8,720 個	31.0 kg
2018	花小金井駅	4 回	127 人	13,340 個	30.5 kg
	小平駅	4 回	77 人	6,840 個	11.9 kg
	一橋学園駅	2 回	45 人	3,160 個	9.9 kg
	新小平駅	4 回	46 人	3,250 個	12.6 kg
	鷹の台駅	4 回	35 人	4,000 個	2.7 kg
	小川駅	2 回	54 人	3,990 個	9.2 kg
	東大和市駅	1 回	5 人	800 個	0.4 kg
2019	花小金井駅	2 回	49 人	5,640 個	19.3 kg
	小平駅	3 回	54 人	5,600 個	24.7 kg
	一橋学園駅	2 回	28 人	3,495 個	7.3 kg
	新小平駅	2 回	38 人	2,135 個	11.6 kg
	鷹の台駅	3 回	7 人	1,820 個	4.2 kg
	小川駅	2 回	29 人	3,380 個	10.0 kg
2020	花小金井駅	1 回	19 人	100 個	9.0 kg
	小平駅	2 回	31 人	400 個	8.9 kg
	一橋学園駅	2 回	30 人	190 個	14.4 kg
	新小平駅	2 回	10 人	330 個	12.6 kg
	鷹の台駅	2 回	7 人	330 個	3.3 kg
	小川駅	2 回	18 人	240 個	7.9 kg
2021	花小金井駅	1 回	15 人	150 個	4.9 kg
	小平駅	2 回	28 人	700 個	10.4 kg
	一橋学園駅	2 回	31 人	250 個	8.0 kg
	新小平駅	3 回	48 人	1,230 個	38.3 kg
	鷹の台駅	3 回	16 人	550 個	3.2 kg
	小川駅	1 回	19 人	150 個	6.3 kg



のぼり旗

【歩きたばこ調査結果】

場所	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
花小金井駅	喫煙者 / 歩行者(人)	1 / 1,027	1 / 1,112	0 / 1,208	0 / 976	0 / 1,021
	喫煙率	0.10%	0.09%	0.00%	0.00%	0.00%
小平駅	喫煙者 / 歩行者(人)	0 / 952	0 / 899	0 / 998	0 / 885	1 / 837
	喫煙率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.12%
一橋学園駅	喫煙者 / 歩行者(人)	1 / 375	4 / 390	0 / 380	1 / 354	1 / 453
	喫煙率	0.27%	1.03%	0.00%	0.28%	0.22%
新小平駅	喫煙者 / 歩行者(人)	1 / 446	1 / 527	1 / 555	0 / 545	0 / 603
	喫煙率	0.22%	0.19%	0.18%	0.00%	0.00%
鷹の台駅	喫煙者 / 歩行者(人)	3 / 467	0 / 482	0 / 452	1 / 447	0 / 435
	喫煙率	0.64%	0.00%	0.00%	0.22%	0.00%
小川駅	喫煙者 / 歩行者(人)	0 / 1,551	2 / 1,126	1 / 1,251	0 / 1,543	0 / 1,621
	喫煙率	0.00%	0.18%	0.08%	0.00%	0.00%

【たばこの吸い殻ポイ捨て調査結果】

(単位：本)

場所		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
花小金井駅	朝	77	88	102	108	129
	夕	63	48	24	31	35
	計	140	136	126	139	164
小平駅	朝	29	37	47	49	46
	夕	21	13	10	12	13
	計	50	50	57	61	59
一橋学園駅	朝	48	36	50	53	50
	夕	34	15	12	13	13
	計	82	51	62	66	63
新小平駅	朝	85	41	47	38	41
	夕	13	25	6	12	7
	計	98	66	53	50	48
鷹の台駅	朝	28	27	48	47	52
	夕	35	15	12	12	12
	計	63	42	60	59	64
小川駅	朝	59	62	69	64	53
	夕	19	28	19	13	19
	計	78	90	88	77	72

(3) 環境ポスターコンクール

環境美化推進事業の一環として、市内の小・中学生を対象に「環境ポスターコンクール」を実施し、入選作品は、中央公民館ギャラリーで行われる環境ポスター展で展示しています。

また、金賞作品(3点)については、ポスターや啓発物等を作成し、環境美化をはじめ環境問題の意識啓発に活用しています。

【環境ポスターコンクール応募状況】

年度	応募校数	応募人数
2017	7	238
2018	7	178
2019	7	163
2020	8	115
2021	5	198

【令和3(2021)年度金賞作品】



小学校3・4年生の部
学園東小 森田壱斗さん



小学校5・6年生の部
東京創価小 伏野秀美さん



中学生の部
創価中 柴崎祐嘉さん

(4) 環境美化啓発看板

一部の心ない人により、道路や公園などにたばこの吸殻や空き缶などのごみが捨てられ、街の美観を損ねています。捨てられた周辺の住民にも大変迷惑となりますので、外出時のごみは持ち帰り適正に廃棄しなければなりません。

また、犬のフンに関する苦情も多く寄せられており、困っている方がたくさんいます。フンを持ち帰る用具を必ず携帯し、飼い犬がしたフンは必ず持ち帰ることは、飼い主としてのマナーです。

令和4(2022)年6月から施行のまちの環境美化条例では、ごみのポイ捨てやペットのフンの放置が禁止事項として定められ、違反した場合には5万円以下の過料を科されることがあります。

市では、これらの行為を防止するため、駅周辺での啓発活動や啓発看板の配布を行っています。



ポイ捨て禁止啓発看板



犬のフン持ち帰り啓発看板

【各種看板配布枚数実績の推移】

看板種類	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
ポイ捨て禁止	143枚	130枚	119枚	113枚	148枚
犬フン持ち帰り	400枚	399枚	318枚	310枚	323枚

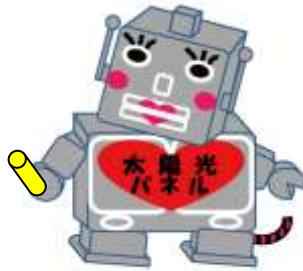
(5) イエローチョーク作戦

イエローチョーク作戦とは、道路などに放置されている犬のフンを減らす方法として、フンの周囲を黄色のチョークで囲い目立たせることで、飼い主に意識付けする取組であり、市ではご協力いただける市民の皆様にはチョークを配布しています。

平成 30(2018)年 3 月から市内 NPO 法人の協力のもと実証実験を行い、同年 5 月から本格実施しています。



配布物(チョークと案内)



イエローチョークの使用例

【イエローチョークの配付実績】

2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
75 件	50 件	90 件	77 件
386 本	295 本	183 本	151 本

5 施策4 環境にやさしい交通手段への転換

市では、歩行者空間の整備や自動車利用の促進、コミュニティバス・コミュニティタクシーの利便性向上に取り組むことで、地域特性に応じた交通環境の整備や公共交通機関の利用を促し、環境にやさしい交通手段への転換を目指しています。

数値目標	前年度(2020)	現状値(2021)	目標値(2030)
コミュニティバスの利用者数	168,589 人	181,576 人	255,500 人
コミュニティタクシーの利用者数（大沼ルート）	17,794 人	19,898 人	各ルート共通目標 26,730 人
コミュニティタクシーの利用者数（栄町ルート）	14,996 人	17,781 人	
コミュニティタクシーの利用者数（鈴木町ルート）	12,306 人	15,577 人	



自転車ナビマーク



にじバス

VI 基本方針V 学びと協働の推進

1 これまでの取組

市が目指す環境像の実現のためには、地球環境、資源循環、自然環境、生活環境の4分野における取組とともに、これらの取組を下支えする市民一人ひとりの確かな知識と意欲、信頼関係に基づく協働・連携が不可欠です。市では環境フェスティバルやグリーンフェスティバル、ごみゼロフリーマーケットなどの様々なイベントの開催や清掃事業者の協力によるごみ収集車の活用など、特色のある出前事業、市内外の団体見学の受け入れを積極的に行うことで、環境意識の向上に取り組んできました。さらには公園・道路等ボランティア制度や廃棄物減量等推進員制度の普及とともに、公園等アダプト制度の推進など、環境活動への参加の仕組みの充実も図ってきました。今後も多様化・複雑化する環境問題の解決に向けて、あらゆる世代や多様な主体との連携・協働を推進します。

数値目標	前年度(2020)	現状値(2021)	目標値(2030)
環境学習・イベント等への参加人数	2,494人	6,138人	19,000人

2 施策1 環境教育・学習の充実

近年、気候変動の影響や生物多様性の危機など、環境問題の深刻さが増しており、問題解決に向けて正しい知識の習得が必要となり、子どもから大人まで、一層の環境教育・学習の充実を図る必要があることから、環境学習講座や小学校出前授業等を実施しております。

数値目標	前年度(2020)	現状値(2021)	目標値(2030)
出前授業の実施回数	6回	10 [*] 回	12回
環境講座の実施回数	27回	54回	50回

※出前授業を環境政策課と資源循環課とで合同で開催しているため片方のみ計上している

(1) 環境学習講座

環境に関する意識の向上を図るため、様々な機会を捉えて環境教育等を実施しました。

	実施日	テーマ	内容	会場	参加者数(人)
1	5月16日(日)	市民版環境配慮指針啓発支援講座 「緑のカーテン講習会&苗配布」	緑のカーテンの育て方の講習(動画配信)	YouTube、リサイクルセンター駐車場	62
2	5月25日(火)	小平第三小学校出前授業	市民版環境配慮指針と省エネの授業	小平第三小学校	122
3	5月31日(月)				
4	5月29日(土)	第1回犬のしつけ方教室 災害時にも活かせる犬のしつけ方	犬のしつけ方講座	たけのこ公園	15
5	6月5日(土)	第2回犬のしつけ方教室 災害時にも活かせる犬のしつけ方	犬のしつけ方講座	たけのこ公園	15
6	6月6日(日)	こだいら環境シンポジウム	第三次環境基本計画の周知	ルネこだいら中ホール、YouTube	98

7	6月8日(火)	鈴木小学校出前授業	市民版環境配慮指針と省エネの授業	鈴木小学校	51
8	6月10日(木)	小平第十小学校出前授業	市民版環境配慮指針と省エネの授業	小平第十小学校	133
9	6月12日(土)	第3回犬のしつけ方教室 災害時にも活かせる犬のしつけ方	犬のしつけ方講座	たけのこ公園	13
10	6月15日(火)	小平第七小学校出前授業	市民版環境配慮指針と省エネの授業	小平第七小学校	117
11	7月2日(金)	小平第十一小学校出前授業	市民版環境配慮指針と省エネの授業	小平第十一小学校	111
12	7月9日(金)	学園東小学校出前授業	市民版環境配慮指針と省エネの授業	学園東小学校	67
13	7月22日(木)	親子環境教室「昔の暮らしから学ぼう！省エネ&打ち水」	昔の暮らしと省エネの学習 打ち水の実施	小平ふるさと村	24
14	8月19日(木)	気候変動適応策講演会 「気象予報士に学ぶ地球温暖化～気候変動への適応とは～」	気候変動適応策の普及啓発	福祉会館小ホール、Web (ZOOM)	39
15	8月20日(金)	親子環境教室「親子LED学習&工作教室」	LEDの仕組みや省エネに関する工作教室	リサイクルセンター多目的ルーム	38
16	8月28日(土)	自然観察会「レンジャーと行く！小平の生きもの調査隊！シーズン2」	小平に生息する生き物の観察、普及啓発	あじさい公園	21
17	8月29日(日)	親子環境教室「エネルギーの歴史から学ぼう！省エネ&打ち水」	エネルギーの歴史と省エネの学習、打ち水の実施	小平ふるさと村	16
18	9月4日(土)	市民版環境配慮指針リニューアルプロジェクト第1回検討会	市民版環境配慮指針の見直しに向けた検討会	中央公民館学習室4	13
19	9月25日(土)	地域猫セミナー みんなで解決！ 飼い主のいない猫トラブル	野良猫の問題や地域猫活動についての講座	リサイクルセンター多目的ルーム	28
20	10月8日(金)	第1回犬のしつけ方教室(秋)	犬のしつけ方講座	福祉会館前 市民広場	14
21	10月14日(木)	第2回犬のしつけ方教室(秋)	犬のしつけ方講座	福祉会館前 市民広場	14
22	10月15日(金)	小平第四小学校出前授業	市民版環境配慮指針と省エネの授業	小平第四小学校	65
23	10月27日(水)	デリバリーこいだいら「小平市の環境施策について」	小平市における環境施策の取組	創価高等学校	32
24	11月13日(土)	市民版環境配慮指針リニューアルプロジェクト第2回検討会	市民版環境配慮指針の見直しに向けた検討会	オンライン会議 (Zoom)	11
25	11月13日(土)	環境学習講座「魔法のふろしき講座」	ふろしき活用術の講座	中央公民館講座室、Web (Zoom)	22
26	12月11日(土)	犬を飼う前に考えよう(初級編)	犬を飼う心構え	中央公民館学習室	18
27	12月18日(土)	市民版環境配慮指針リニューアルプロジェクト第3回検討会	市民版環境配慮指針の見直しに向けた検討会	リサイクルセンター多目的ルーム	16
28	1月20日(木)	出前授業「小平市の生きものについて」	小平に生息する生き物の観察、普及啓発	あじさい公園	10
29	1月22日(土)	市民版環境配慮指針啓発支援講座 「家の寒さが健康に与える影響－断熱窓の重要性」	断熱窓の設置に関する講座	福祉会館集会室、Web (Zoom)	41

30	2月11日(金)	環境学習講座「落ち葉の下のミクロの世界をのぞいてみよう」	顕微鏡を使用した生物多様性の普及啓発	多摩六都科学館 科学学習室	11
31	2月26日(土)	環境学習講座「今日からできる省エネとSDGs講座」	SDGsと環境配慮行動に関する講座	福祉会館 Web (Zoom)	31
32	3月6日(土)	市民版環境配慮指針リニューアルプロジェクト第4回検討会	市民版環境配慮指針の見直しに向けた検討会	福祉会館第1集会室、Zoom	15
33	3月13日(土)	環境フォーラム「私たちの身近にあるSDGs ～レゴブロックを使って学ぼう」	SDGsと環境配慮行動に関するワークショップ	ルネこだいら レセプションホール	54



環境学習講座等の様子

(2) 啓発活動（ごみに関する意識の向上）

ごみに関する意識の向上を図るため、様々な機会を捉えて啓発活動を実施しました。

	開催日	依頼団体名	場所	人数
1	5月25日(火)	小平第三小学校	校舎、グラウンド	122
2	5月31日(月)		校舎、グラウンド	
3	6月8日(火)	小平鈴木小学校	校舎、グラウンド	51
4	6月10日(木)	小平第十小学校	校舎、グラウンド	133
5	6月15日(火)	小平第七小学校	校舎、グラウンド	117
6	7月2日(金)	小平第十一小学校	校舎、グラウンド	111
7	7月9日(金)	小平学園東小学校	校舎、グラウンド	67
8	10月15日(金)	小平第四小学校	校舎、グラウンド	58



(3) 分別などに関する出前講座等

分別などに関することについて出前講座等を開催しております。令和3年度は2回開催しました。

	開催日	依頼団体名	場所	人数
1	9月24日(金)	高齢クラブ 虹の会	小川東第二地域センター	16
2	3月27日(日)	シティパル武蔵野	シティパル武蔵野 集会室	14

(4) 施設見学等利用（リサイクルセンター）

小平市リサイクルセンターでは、ビンやカンなどの資源物の中間処理の様子が見学できる見学者ルートのほか、環境学習のための展示・体験設備、多目的ルームなどが設置されています。

これにより、多くの団体や個人の方の見学等に利用されました。

	日付	団体名	大人	生徒・児童	人数計
1	5月9日（日）	苗木の無料配布	95	0	95
2	5月16日（日）	緑のカーテン講習会	62	12	74
3	6月17日（木）	国分寺市職員視察	5	0	5
4	6月23日（水）	小平第三小学校（4年生）	4	59	63
5	6月25日（金）	廃棄物減量等推進審議会	14	0	14
6	6月29日（火）	小平第三小学校（4年生）	4	61	65
7	6月30日（水）	クリーンメイト	9	0	9
8	7月7日（水）	シルバー大学	17	0	17
9	7月19日（月）	クリーンメイト	7	0	7
10	8月2日（月）	インターン	0	2	2
11	8月10日（火）	バックヤードツアー	4	5	9
12	8月20日（金）	環境学習講座	17	21	38
13	8月26日（木）	クリーンメイト	3	0	3
14	9月1日（水）	小平第二小学校教諭	3	0	3
15	9月7日（火）	リサイクルきゃらばん	195	5	200
16	9月16日（木）	クリーンメイト	6	0	6
17	9月21日（火）	廃棄物減量等推進審議会	17	0	17
18	9月25日（土）	こだいら環境デー2021	399	63	462
19	10月7日（木）	小平第二小学校（4年生）	4	92	96
20	10月7日（木）	クリーンメイト	5	0	5
21	10月21日（木）	クリーンメイト	8	0	8
22	11月5日（金）	環境建設委員会視察	7	0	7
23	11月8日（月）	クリーンメイト	8	0	8
24	12月7日（火）	クリーンメイト	17	0	17
25	12月17日（金）	廃棄物減量等推進審議会	18	0	18
26	12月18日（土）	市民版環境配慮指針リニューアルプロジェクト検討会	16	0	16
27	1月27日（木）	緑化推進委員会	13	0	13
28	3月4日（金）	こだいら観光まちづくり協会	8	0	8
29	3月23日（水）	廃棄物減量等推進審議会	15	0	15

計 1,300 名（ほか、個人の来館者が 70 名以上）

※他の環境学習講座、講習会等と重複しているものを含みます。

※団体名については、電話等による聞き取りのため、一部表記が正式名称と異なる場合があります。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月26日（月）から6月20日（日）まで見学の中止・制限を行いました。（上記利用については、いずれも感染拡大防止措置をとり実施しました。）

(5) 啓発活動(3Rに関する意識の向上)

3Rに関する意識の向上を図るため、イベント、3R講習会の実施、広報誌にて情報発信しました。

	実施日	テーマ	内容	会場	参加人数等
1	9月7日(火)	リサイクルきゃらばん①	陶磁器食器等の資源物 拠点回収	リサイクル センター	約200人
2	9月25日(土)	こだいら環境デー	環境部各課による講習 会、資源回収など	リサイクル センター	約310人
3	11月26日(金)	リサイクルきゃらばん②	陶磁器食器等の資源物 拠点回収	小川西グラ ウンド	約100人
4	2月15日(火)	リサイクルきゃらばん③	陶磁器食器等の資源物 拠点回収	いなげや小 平小川橋店	約250人
5	3月25日(金)	リサイクルきゃらばん④	陶磁器食器等の資源物 拠点回収	東部公園	約400人



講習会の様子

(6) 啓発活動(緑化の推進)

市民の緑化意識の向上や用水路の保全を図るため、啓発活動などを実施しました。

	実施日	テーマ	内容	会場	参加者数 (人)
1	5月9日	こだいらグリーンフェスティバル(中止に伴い苗木のみを配付)	苗木の無料配付	リサイクルセ ンター	95
2	5月中旬	沼さらい	用水路の泥上げ、草 刈り、ゴミ拾い等	市内用水路	中止
3	5月25日(火)	小平駅南口ロータリー花壇植栽	花壇に花苗5,000株 の植栽)	小平駅南口	9
4	6月1日(火)	せきれい公園・上水公園・上宿 公民館北側用水路敷植栽	花苗の植栽	せきれい公園 等	3
5	6月15日(火)	出前授業	ビオトープに関する 出前授業	小平第三小学 校	125
6	6月中旬	ホテルの観賞会と鳴く虫の展示	小平ほたる会が育 成したホテルと鳴 く虫の観賞	中央公民館	中止
7	7月17日(土)	鎌倉公園ワークショップ	遊具についてのワ ークショップ	小川町二丁目 地域センター	8
8	11月16日(火)	小平駅南口ロータリー花壇植栽	花壇に花苗5,000株 の植栽	小平駅南口	10

9	11月25日(木)	せきれい公園・上水公園・上宿 公民館北側用水路敷等植栽	花苗の植栽	せきれい公園 等	6
10	3月13日(日)	都市公園セミナー	公園の活用・活性化 と今後のあり方を 考えるセミナー	・津田公民館 ・オンライン	63

(7) 環境学習講座(ふれあい下水道館)

ふれあい下水道館は、地下に埋設された管きょに入ることができるなど、下水道を直接体験できる全国でも珍しい施設です。下水道の役割や水環境の大切さなどを学んでいただくために、以下のとおり環境学習講座を実施しました。(各日2回 計30回開催 参加者 計277人)

	実施日	内容	会場	参加者 (人)
1	4月17日(土)	傘袋とペットボトルでこいのぼりを作ろう!	ふれあい下水道館	19
2	6月19日(土)	ラップの芯で万華鏡を作ろう!	ふれあい下水道館	19
3	7月17日(土)	木と紙粘土で昆虫の森を作ろう!	ふれあい下水道館	18
4	7月18日(日)	第1回夏休み特別学習講座 今日から君も微生物博士! 微生物を観察して、微生物の自由研究ノートを完成させよう!	ふれあい下水道館	22
5	7月25日(日)	第2回夏休み特別学習講座 今日から君も下水道博士! 下水道の役割などを学び、下水道の自由研究ノートを完成させよう!	ふれあい下水道館	19
6	8月1日(日)	第3回夏休み特別学習講座 今日から君も昆虫博士! 昆虫を観察して、昆虫の自由研究ノートを完成させよう!	ふれあい下水道館	23
7	8月8日(日)	第4回夏休み特別学習講座 今日から君もマンホール(愛好家)! マンホールの不思議に迫り、マンホール自由研究ノートを完成させよう!	ふれあい下水道館	19
8	8月21日(土)	保冷剤を使っていろいろな色の芳香剤を作ろう!	ふれあい下水道館	19
9	9月18日(土)	森の木でマンホールコースターを作ろう!	ふれあい下水道館	16
10	10月16日(土)	どんぐりと小枝で写真立てを作ろう!	ふれあい下水道館	15
11	11月20日(土)	・汚れた水をきれいにする微生物について学んでみよう ・自然の材料でクリスマスリースを作ろう	ふれあい下水道館	20
12	12月18日(土)	・冬野菜の細胞を顕微鏡で観察しよう ・ラップの芯で門松を作ろう	ふれあい下水道館	25
13	1月15日(土)	・砂糖と塩の結晶を顕微鏡で観察しよう ・竹ぽっくりを作ろう	ふれあい下水道館	22
14	2月19日(土)	ペットボトルでおひなさまを作ろう	ふれあい下水道館	9
15	3月19日(土)	牛乳パックで変わり絵キューブを作ろう	ふれあい下水道館	12

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月の学習講座は中止とした。

3 施策2 多様な主体との連携・協働

環境問題は多様化・複雑化しており、市だけでは解決できない問題が生じています。これまで、市民団体や大学、事業者との連携・協働を進めてきましたが、今後はより一層、連携・協働の強化に努めるとともに、新たな連携・協働先も模索していきます。

数値目標	前年度(2020)	現状値(2021)	目標値(2030)
公園等アダプト制度登録団体数	11 団体	12 団体	20 団体※
環境配慮事業者連絡会参加事業者数	16 事業者	17 事業者	30 事業者

※「小平市第三次みどりの基本計画」における目標値

(1) アダプト制度

市では平成 28(2016)年度からアダプト制度が開始され、登録団体が市に代わって、公園の一部または全部区域で清掃、植栽や池の手入れなどの管理を自主的に行っており、令和 4 年 3 月時点で 12 団体が登録しています。今後も公園の管理活動等を行うアダプト制度の登録団体数や管理箇所数の増加及び各団体の活動の質の向上を目指し、制度内容に関する広報を積極的に行うとともに、現在公園以外登録のないアダプト制度を緑地や樹林地へ対象を拡大できるよう検討します。

(2) 環境配慮事業者連絡会(平成 19(2007)年度から実施)

市内の事業者が環境に配慮した取組に関する相互の意見を交換し、省エネ対策による経費削減や温室効果ガスの削減を目指し、連絡会を開催しています。

令和 3(2021)年度は、国、都、市の省エネ、創エネ等の補助金の情報提供および企業・民間団体の脱炭素経営への取組に関する DVD 上映を行いました。

【連絡会参加事業者 17 事業者(令和 4(2022)年 3 月 31 日現在)】

アサ電子工業株式会社	株式会社多摩グリーンサービス
株式会社旭エンジニアリング	東京ガス多摩ライフバリュー株式会社
株式会社小川工営	東京むさし農業協同組合小平支店
光洋電子工業株式会社	株式会社八洋フーズ
小平市役所	株式会社日立国際電気
小平商工会	学校法人武蔵野美術大学
学校法人白梅学園	有楽製菓株式会社
西武バス株式会社小平営業所	ルネサスエレクトロニクス株式会社武蔵事業所
株式会社大東建興	

4 施策3 普及啓発による環境意識の向上

生活様式や働き方の多様化、日常生活の忙しさなどから、環境問題に対して無関心な人にも、環境問題を自分事として捉えてもらい行動変容を促していくよう普及啓発に努めています。

(1) こだいらグリーンフェスティバル

緑に関わりのある複数の市民団体によって構成される運営委員会が主体となり、市民へのみどりの保護と緑化の推進に対する意識啓発を図ることを目的として、市との協働によりこだいらグリーンフェスティバルを開催しています。



ポスター



会場の様子

【こだいらグリーンフェスティバル開催実績】

年度	回数	会場	参加団体	来場者数 (人)	実施内容
2015	第 23 回	中央公園	22 団体	6,300	苗木無料配布(1,100本)、 食物資源堆肥の無料配布、 カブトムシの幼虫無料配布、 種・苗交換会、各種体験、 小平産野菜の直売、市のPRなど
2016	第 24 回	中央公園	25 団体	6,500	苗木無料配布(1,100本)、 食物資源堆肥の無料配布、 カブトムシの幼虫無料配布、 種・苗交換会、各種体験、 小平産野菜の直売、市のPRなど
2017	第 25 回	中央公園	27 団体	6,700	苗木無料配布(1,050本)、 食物資源堆肥の無料配布、 カブトムシの幼虫無料配布、 種・苗交換会、各種体験、 小平産野菜の直売、市のPRなど
2018	第 26 回	中央公園	24 団体	6,200	苗木無料配布(840本)、 食物資源堆肥の無料配布、 カブトムシの幼虫無料配布、 種・苗交換会、各種体験、 小平産野菜の直売、市のPRなど

2019	第 27 回	中央公園	20 団体	7,500	苗木無料配布(960 本)、 食物資源堆肥の無料配布、 カブトムシの幼虫無料配布、 種・苗交換会、各種体験、 小平産野菜の直売、市の PR など
2020	—	—	—	—	新型コロナウイルス感染拡大防止 により中止
2021	—	—	—	—	新型コロナウイルス感染拡大防止 により中止

(2) こだいら環境フェスティバル

市民・事業者・市が一体となって、環境について楽しみながら理解を深めるためのイベントを実施しています。なお、クリーンエネルギーフェア、下水道の日イベントと同時開催としています。

年度	回数	会場	来場者数(人)	実施内容
2015	第 24 回	中央公園、市民総合 体育館及びふれあ い下水道館	約 6,000	水と緑と公園課が環境部に加わり、環境部 4 課体制で初めての実施。 ふれあい下水道館が、「下水道の日イベ ント～祝！来場者 40 万人達成・開館 20 周年 記念まつり～」を同時開催。
2016	第 25 回	中央公園及びふれ あい下水道館	約 6,000	フリーマーケット会場を中央公園駐車場 内とし、スタンプラリーを実施。 フードライブ活動のテレビ取材。
2017	第 26 回		約 6,300	飲食ブースをふれあい下水道館会場に拡 大、「都市鉱山からつくる！みんなのメダ ルプロジェクト」として、小型家電の回収 と東京 2020 大会の PR を実施。
2018	第 27 回		約 5,000	東京 2020 大会の参画プログラムとしてフ ラッグ展示、ステージ PR を実施。
2019	第 28 回		約 7,000	山の上コンサート開催、Jリーグクラブの FC 東京とコラボしたデザインマンホール 蓋の完成披露を実施。
2020	—	—	—	新型コロナウイルス感染拡大防止のため 中止。
2021	—	—	—	新型コロナウイルス感染拡大防止のため 中止。



会場の様子（FC 東京コラボ新マンホール蓋お披露目式）



会場の様子（展示）

(3) こだいら環境デー

新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止とした、こだいら環境フェスティバルの代替イベントとして実施しました。

年度	回数	会場	来場者数(人)	実施内容
2020	第1回	リサイクルセンター	約 380	リサイクルきゃらばん 地域猫セミナー 秋のガーデニング講習会 下水道に関する体験プログラム など
2021	第2回	リサイクルセンター	476	リサイクルきゃらばん 地域猫セミナー 環境クイズ 身近な外来種講座 親子で楽しめる体験プログラム「汚れた水をきれいにする史上最強の微生物を探してみよう」 など



地域猫セミナー



下水道に関する体験プログラムの様子



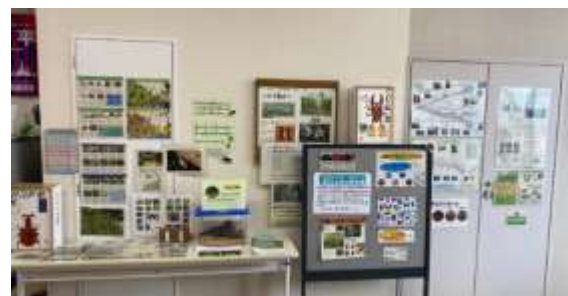
リサイクルきゃらばんの様子

(4) ふれあい下水道館

ふれあい下水道館では下水道のほか、環境普及啓発の一環として、環境に関する取り組みの展示を行いました。



生物多様性の普及啓発等に関する展示



ビオトープづくりの推進等に関する展示



外来種対策等に関する展示

(5) 刊行物の発行

環境に関する情報を提供することなどを目的に発行しています。

名称	発行年月日	内容	料金
小平市の環境	毎年	環境部が担当する環境施策の各年度の実施状況	※400円
小平市第二次環境基本計画	平成 24(2012)年 3月	市の環境保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画	190円
小平市第二次環境基本計画 環境施策の実施状況	毎年	小平市第二次環境基本計画に位置付ける施策の各年度の実施状況や数値目標の達成状況等	※140円
小平市地域エネルギービジョン ～中間見直し～	平成 28(2016)年 3月	市全体の温室効果ガスの排出抑制等を行うための施策を定めた計画	280円
小平市地域エネルギービジョン 進捗状況報告	毎年	小平市地域エネルギービジョン～中間見直し～に位置付ける施策の各年度の実施状況や数値目標の達成状況等	※100円
第二次エコダイラ・オフィス計画	平成 22(2010)年 3月	小平市の公共施設や市職員の事務事業から排出される温室効果ガスの排出抑制等を行うための施策を定めた計画	140円
第二次エコダイラ・オフィス計画 環境配慮行動評価書	毎年	小平市の公共施設全体における二酸化炭素排出量の実績、エネルギー使用量の取りまとめ、職員の環境配慮行動に関するアンケート調査結果等	※40円
小平市第三次環境基本計画	令和3(2021)年3月	市の環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画。 「小平市地域エネルギービジョン」、「エコダイラオフィス計画」、「小平市生物多様性ビジョン」を包含。 (計画期間:令和3年度～令和12年度)	650円
小平市清掃事業概要 ※平成 29 年度分まで	毎年	廃棄物の処理とごみの発生抑制・資源化推進の取り組みのあらましと統計を取りまとめたもの	350円
小平市一般廃棄物処理基本計画 (改訂)	平成 30(2018)年 3月	さらなる廃棄物の減量と適正処理への方策を定めた計画	1,000円
小平市家庭ごみ有料化及び戸別 収集への移行実施計画	平成 30(2018)年 3月	平成 31 年 4 月 1 日から実施の家庭ごみ有料化及び戸別収集へ移行するための具体的な実施内容を示した計画	240円
小平市リサイクルセンター整備 基本計画	平成 28(2016)年 2月	新たに整備する小平市リサイクルセンターに関する基本的事項を定めた計画	400円
小平市みどりの基本計画 2010	平成 22(2010)年 3月	都市における緑地の保全と創出、公園の整備、緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための施策等を定めた、小平市のみどりとオープンスペースに関する総合的な計画	600円

小平市みどりの基本計画 2010 中間報告書	平成 27(2015)年 3 月	前期進捗状況の点検と対応等を明らかにし、中期以降の施策展開の円滑な実施を目的として作成。	350 円
小平市みどりの基本計画 2010 進捗状況報告	毎年	小平市みどりの基本計画 2010 に位置付ける施策の各年度の実施状況や数値目標の達成状況等	※120 円
小平市第三次みどりの基本計画	令和 3(2021)年 3 月	緑地の保全及び緑化に関する施策を総合的かつ計画的に実現するために策定した小平市のみどりに関する総合的な計画	400 円
あかしあ通りグリーンロード化基本計画	平成 22(2010)年 3 月	あかしあ通りの市民参加と協働による緑豊かな魅力ある都市空間づくりに関する整備方針や具体的な取組内容を示した計画	210 円
市民による森のカルテづくりガイドブック	平成 25(2013)年 4 月	森の調査方法や森のカルテの記載方法など「市民による森のカルテづくり」を実施するためのガイドブック	800 円
森のカルテ 上水本町保存樹林編	平成 27(2015)年 9 月	市民ボランティアの雑木林調査隊と森のカルテづくりアドバイザーにより森の環境と動植物の資源性を調査し、記録した森の台帳	600 円
森のカルテ 上水新町保存樹林編	平成 29(2017)年 12 月	市民ボランティアの雑木林調査隊と森のカルテづくりアドバイザーにより森の環境と動植物の資源性を調査し、記録した森の台帳	750 円
森のカルテ 小川町一丁目市有樹林編	令和 2(2020)年 1 月	市民ボランティアの雑木林調査隊と森のカルテづくりアドバイザーにより森の環境と動植物の資源性を調査し、記録した森の台帳	400 円
小平市下水道プラン	平成 23(2011)年 3 月	下水道をとりまく環境及び市の下水道が抱える課題等を踏まえ、中・長期的な視点に立った市の下水道事業のあり方(方向性)を示した総合的な計画(計画期間:平成 23 年度~令和 2 年度)	350 円
小平市下水道プラン(後期計画)	平成 28(2016)年 3 月	「小平市下水道プラン」の前期 5 年間の事業進捗や社会情勢等の変化に合わせた見直しを図り、後期 5 年間の事業計画(施策と取り組み)を示した計画	300 円
小平市下水道プラン進捗状況	毎年	「小平市下水道プラン」に位置付ける施策の各年度の実施状況や数値目標の達成状況等	※40 円
小平市第二次下水道プラン	令和 3(2021)年 3 月	下水道をとりまく環境及び市の下水道が抱える課題等を踏まえ、中・長期的な視点に立った市の下水道事業のあり方(方向性)を示した総合的な計画(計画期間:令和 3 年度~令和 12 年度)	350 円

小平市下水道総合地震対策計画	平成 26(2014)年 3月	重要な下水道施設の耐震化を図る「防災」と、被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた、総合的な計画	450 円
小平市下水道総合地震対策計画 (第三期)	平成 31(2019)年 3月	平成 26 年に策定した「小平市下水道総合地震対策計画」の改定計画	130 円
小平市下水道ストックマネジメント実施方針	令和 2(2020)年 3月	下水道施設の長寿命化を図るため、ストックマネジメント手法に基づいた長期的な点検・調査、改築・修繕の実施方針を示した計画	200 円

※年度によって、販売価格が変動します。

Ⅶ 市が実施する事業者としての取組【エコダイラ・オフィス計画】

1 エコダイラ・オフィス計画の概要

(1) エコダイラ・オフィス計画

平成9(1997)年に京都議定書が採択され、温室効果ガスの総排出量を6%削減する目標が掲げられました。この目標を達成するための国の取組に合わせ、市においても、平成14(2002)年度に、市職員が自ら実施する事務事業に伴う環境への負荷を低減するための環境率先行動計画と地球温暖化防止計画の二つの性格を併せ持つエコダイラ・オフィス計画を策定し、取組を進めてきました。

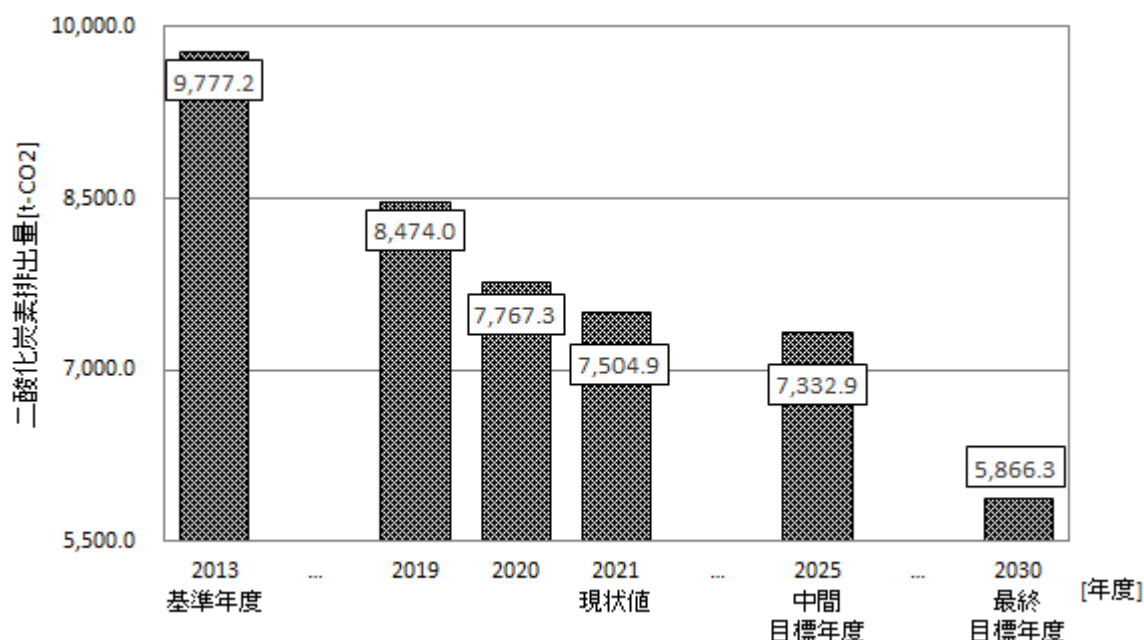
この進捗状況及びその後策定された小平市ごみ処理基本計画(改訂)や小平市地域エネルギービジョンなどを踏まえ、市内の事業者として、さらに自ら率先して、廃棄物の減量、二酸化炭素等の温室効果ガスの削減や環境負荷の低減に積極的に取り組むために、平成22(2010)年3月に令和2(2020)年度までの11年間を計画期間とする第二次エコダイラ・オフィス計画を策定しました。

なお、令和3(2021)年度からは、小平市第三次環境基本計画に包含する形で新たにエコダイラ・オフィス計画がスタートしています。

2 市の公共施設の二酸化炭素排出量について

(1) 市の公共施設全体の二酸化炭素排出量

令和3(2021)年度の二酸化炭素排出量は、7,504,924 kg-CO₂で、基準年度である平成25(2013)年度の9,777,164 kg-CO₂に比べると23.2%の減少となっています。



小平市の公共施設の二酸化炭素排出量の推移と目標値

単位：t-CO₂

数値目標	基準値(2013)	現状値(2021)	中間目標年度 目標値(2025)	目標値(2030)
公共施設の 二酸化炭素排出量	9,777.2	7,504.9 (△23.2%)	7,332.9 (△25.0%)	5,886.3 (△40.0%)

二酸化炭素排出量の推移

単位：t-CO₂

	二酸化炭素 排出量	対基準年度比 増減率	対前年度比 増減率
2013年度(基準年度)	9,777.2	—	—
2030年度(最終目標)	5,886.3	—	—
2020年度	7,767.3	△ 20.6%	△ 8.3%
2021年度	7,504.9	△ 23.2%	△ 3.4%

(2) 施設ごとの二酸化炭素(CO₂)削減状況

単位：t-CO₂

施設名称等	2013年度 (基準年度)	2021年度 実績	増減量 (R3-H25)	増減率 (R3-H25)	2030年度 (最終目標)	
庁舎	763.6	630.2	△ 133	△ 17.5%	基準年度比 - 40%	
地域センター	461.6	264.3	△ 197	△ 42.7%		
小平元気村おがわ東	117.1	96.5	△ 21	△ 17.6%		
市民文化会館	1,089.8	860.2	△ 230	△ 21.1%		
保育園	381.7	353.6	△ 28	△ 7.3%		
健康福祉事務センター	60.5	50.0	△ 11	△ 17.4%		
福社会館	300.8	232.7	△ 68	△ 22.7%		
健康センター	134.1	86.2	△ 48	△ 35.7%		
リサイクルセンター※	46.2	116.9	71	153.1%		
ふれあい下水道館	79.5	42.7	△ 37	△ 46.2%		
小学校	2,433.6	2,320.1	△ 113	△ 4.7%		
中学校	1,002.0	766.1	△ 236	△ 23.5%		
学校給食センター※	432.0	3.6	△ 428	△ 99.2%		
市民総合体育館	593.8	465.6	△ 128	△ 21.6%		
公民館	306.4	216.9	△ 90	△ 29.2%		
図書館	671.3	497.6	△ 174	△ 25.9%		
その他施設※	818.0	449.9	△ 368	△ 44.6%		
庁用車	ガソリン	74.7	43.6	△ 31		△ 41.6%
	軽油	10.6	7.9	△ 3		△ 25.9%
合計	9,777	7,505	△ 2,272	△ 23.2%		

※リサイクルセンター…平成 30(2018)年度で旧施設が廃止され、令和元(2019)年度から新施設が稼働

※学校給食センター…現在建替え中（令和 4(2022)年度完成予定）

※その他施設

消防団分団、小平ふるさと村、平櫛田中彫刻美術館、鈴木遺跡資料館、花小金井武道館、市民プール、テニスコート、グラウンド、子どもキャンプ場、学童クラブ、ほのぼの館、さわやか館、たいよう福祉センター（障害者福祉センター）、あおぞら福祉センター、公園、建設事業所、公衆トイレ、自転車駐車場等

二酸化炭素排出量＝電気・ガス等のエネルギー使用量×排出係数	
燃料	排出係数
電気(kWh)	電気事業者の実排出係数※
都市ガス(m ³)	2.24
L P ガス(kg)	3.00
灯油(m ³)	2.49
ガソリン(ℓ)	2.32
A重油(ℓ)	2.71
軽油(ℓ)	2.58

※電気事業者の実排出係数

対象年度	2013 年度（基準年度）	2020 年度	2021 年度
東京電力	0.000525	0.000457	0.000447
エネット	0.000429		
イーレックス	0.000603		
日本ロジテック	0.000486		
V-Power		0.000347	0.000356
大和ハウス工業		0.000544	0.000471

3 取組ごとの実施状況について

(1) 取組ごとの実施状況

取組項目		目標	令和3(2021)年度実績		
省エネルギーの推進	水道使用量	使用量を抑制する。	280,699 m ³ (前 251,579 m ³) 前比 11.6%増		
	電気使用量		12,177,796kWh (前 11,872,623kWh) 前比 2.6%増		
	ガス使用量		都市ガス	879,807 m ³ (前 822,273 m ³) 前比 7.0%増	
			LPガス	12,668 m ³ (前 11,669 m ³) 前比 8.6%増	
	その他		公共施設のLED化 令和12(2030)年度までに LED照明導入率80%とする。	LED照明器具の更新(本庁舎、市民総合体育館、 学童クラブ 他 計42施設) LED照明導入率53.3%(令和3年度末)	
エネルギーの有効活用		再生可能エネルギーの利用・ 導入の推進 エネルギー使用量見える化	太陽光発電システムの設計・建設工事 新学校給食センター (計39施設、477.8kW)		
環境に配慮した公共施設の整備		施設の計画、運用、廃棄までの ライフサイクルを通じ、環境 負荷を低減させる。	環境配慮型建材及び再生材料を積極的に使用し、 建築廃棄物を適正に処理した。		
		緑化の推進	緑のカーテンの設置 (庁舎、他 計60施設、前年より7施設減)		
環境に配慮した自動車の 利用	CO ₂ 排出量	庁用車買い替え時のZEV(電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車)の選定の推奨及び燃料使用量の抑制	ガソリン	43,648kg-CO ₂ (前 43,948kg-CO ₂) 前比 0.7%減	
			軽油	7,854kg-CO ₂ (前 5,722kg-CO ₂) 前比 37.3%増	
			電気自動車等導入率 11.7%(12台/103台)		
廃棄物の減量	廃棄物の排出量	廃棄物排出量 毎年度、前年度比減	廃棄物排出量 1,076,841kg (前 710,233kg) 前比 51.6%増		
	用紙購入量	令和12(2030)年度までに 1200万枚以下を目指す。	資源化率 50.8% (前 32.7%) 前比 18.1ポイント増		
グリーン調達		各課で環境に配慮した物品の 調達に取組む。	グリーン商品の購入及びリユースシステムの活用の 取組状況 70%		
環境に配慮する意識の高い職員の 養成		職員の環境に対する意識の向上を図り、研修や環境情報の提供を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・4/6の新任研修プログラム内において、エコダイラ・オフィス計画について説明し、職員ハンドブックを配布。 ・4/10(書面開催)、10/22の予算事務担当者説明会及び契約・会計事務担当者説明会にて、環境配慮契約及びグリーン購入について説明 ・12/22、23に「エコドライブシミュレータ体験会」を実施。 ・エコダイラオフィスニュースを3回発行。 		

※(前)：前年度(令和2(2020)年度)

(2) 重点取組の実施状況

① 重点取組 1 LED 照明導入率 80%

平成 30(2018)年度に実施した「小平市カーボン・マネジメント強化事業」により、公共施設の照明器具の LED 化は二酸化炭素排出量の削減効果が大きいことがわかりました。市では ESCO 事業を活用して令和 2(2020)年度に小中学校、令和 3(2021)年度に市民総合体育館・中央公園グラウンドの照明をそれぞれ LED 化したほか、令和 3(2021)年度は学童クラブ等で照明の LED 化を行っています。

数値目標	前年度(2020)	現状値 (2021)	目標値(2030)
公共施設における LED 照明導入率	50.2%	53.3%	80%

② 重点取組 2 エネルギー使用量の「見える化」

市では四半期ごとに使用量の前年比等を公表し「見える化」を図ることで、各施設で取り組む省エネ対策の結果を短いスパンで認識し、各施設のエネルギー使用量削減を図っています。

【施設の四半期ごとのエネルギー量】

	単位	第 1 四半期 (4-6 月)	第 2 四半期 (7-9 月)	第 3 四半期 (10-12 月)	第 4 四半期 (1-3 月)	合計
ガソリン(公用車燃料)※	ℓ					18,813.7
軽油(公用車燃料)※	ℓ					3044.1
灯油	ℓ	10.0	12.0	13.0	25.0	60.0
都市ガス	m ³	125,467.6	210,582.3	165,123.1	378,633.9	879,806.9
プロパンガス(LPG)	m ³	2,367.0	1,747.0	3,207.0	5,347.0	12,668.0
電気	kWh	2,406,324.	3,482,011.	2,969,960.	3,319,501.	12,177,796.
上水道	m ³	65,750.5	64,522.4	69,565.0	60,583.8	260,421.7
下水道	m ³	58,201.2	59,862.0	64,359.4	56,776.2	239,198.8
上水道(プール)	m ³	3,273.0	15,658.0	1,024.0	322.0	20,277.0
下水道(プール)	m ³	3,273.0	15,658.0	1,024.0	322.0	20,277.0
太陽光発電	kWh	150,821.2	126,245.1	119,561.5	138,889.1	535,516.9
太陽光発電(売電)	kWh	11,485.0	7,217.0	7,495.0	9,159.0	35,356.0
風力発電	kWh	186.6	187.0	234.4	46.7	654.7
雨水利用量	m ³	3,911.2	4,852.1	5,490.4	3,683.9	17,937.6

※ガソリン(公用車燃料)、軽油(公用車燃料)は年集計

※各施設の詳細は市のホームページで公開しています。

③ 重点取組3 ペーパーレス化の推進

限りある資源を有効に活用するとともに、用紙・印刷コストの削減及び勤務時間の有効活用や生産性向上のため、ペーパーレス化を図り、用紙購入量については最終目標年度(2030年)までに1,200万枚以下を目指します。

数値目標	前年度(2020)	現状値(2021)	目標値(2030)
用紙購入量	13,220,865枚	12,862,260枚	12,000,000枚

(3) その他の取組

① 庁内環境美化週間

まちの環境美化条例(令和4(2022)年6月施行)に定める、「ごみゼロデー」(5月30日以降の最初の日曜日)及び「みんなでまちをきれいにする週間」(10月1日から7日まで)の取組に合わせ、市職員も、エコダイラ・オフィス計画に基づき、「廃棄物の発生抑制」及び「紙使用量の削減」の取組について強化し、ごみの減量を図るとともに、執務室の整理整頓を行いました。

(実施期間)

令和3(2021)年5月23日(日)～6月6日(日)及び10月1日(金)～10月7日(水)

② エコダイラ・オフィスニュースの発行

平成22(2010)年3月の「第二次エコダイラ・オフィス計画」の策定後、計画の目的に沿って、市職員一人ひとりが率先して環境に配慮した取組を実践するよう、意識向上を図るため、平成23(2011)年4月1日から市職員向けにエコダイラ・オフィスニュースを発行しています。

令和3(2021)年度は、「市内公共施設での電力使用状況」「緑のカーテン」「打ち水の報告」「環境美化週間の取組」「冬期自動車使用抑制キャンペーン活動報告」について、ニュースを発行しました。

(発行回数)

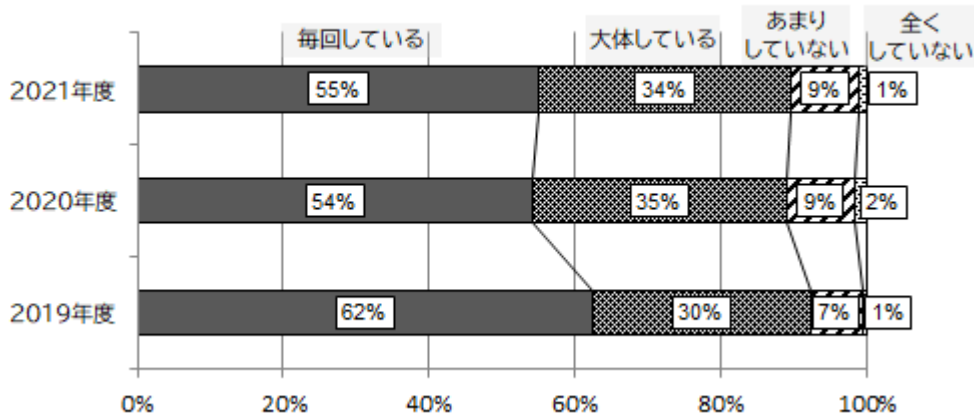
令和3(2021)年度 3回(No. 36～38)



4 環境行動チェックシート（職員アンケート）の調査結果について

(1) 「省エネルギーの推進」について

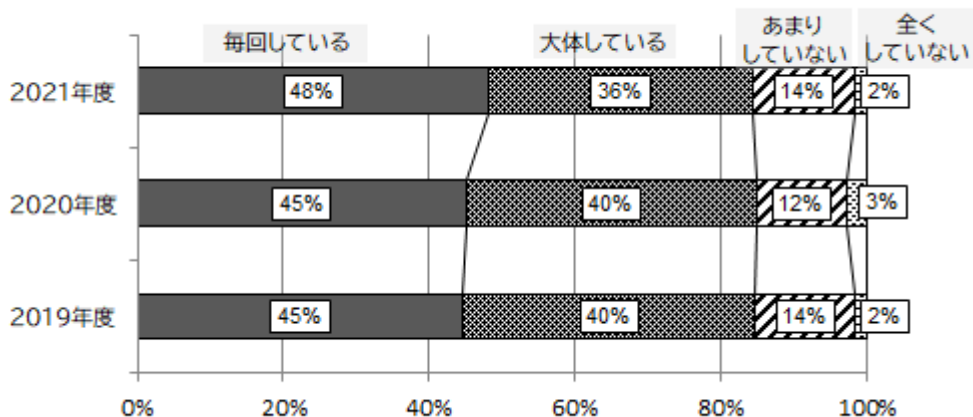
省エネルギーの推進については、「毎回している」、「大体している」が合計で89%であり、「あまりしていない」、「全くしていない」が合計で10%となった。前年度と比較しても、引き続き多くの職員に省エネ行動が浸透しており、9割近い職員が省エネ行動を実践していることがわかる。職員が省エネ行動を継続して実践していくよう、環境配慮行動についての取組の周知、環境啓発研修等を継続して実施していく必要がある。



※四捨五入により回答の割合の合計が100%にならないことがある。

(2) 「環境に配慮した自動車利用」について

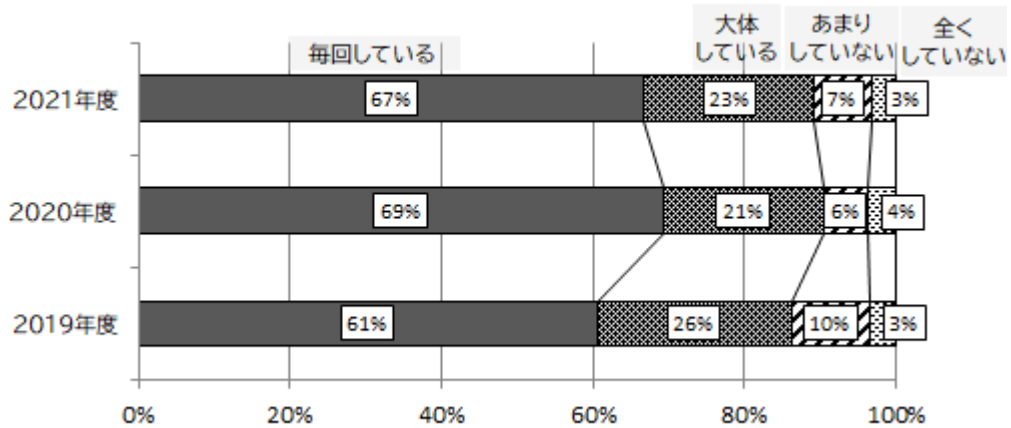
自動車利用における環境配慮行動は、「毎回している」、「大体している」が合計で84%、「あまりしていない」、「全くしていない」が合計で16%であり、前年度の調査結果から大きな変化は見られなかった。しかしながら、冬季自動車使用抑制キャンペーン期間中の庁用車使用回数は減少し、乗らないデー等に対する意識は高くなってきたが、燃費については数値が低下している。車両本体の経年劣化による影響も考えられるが、ふんわりアクセルの徹底や余分な荷物の積載をしない、近場への移動は自転車をしようする等の燃費改善のための取組を強化する等、今後も職員研修等を通じて、エコドライブの徹底を始めとする環境への配慮行動の啓発を行っていく必要がある。



※四捨五入により回答の割合の合計が100%にならないことがある。

(3) 「廃棄物の発生抑制」について

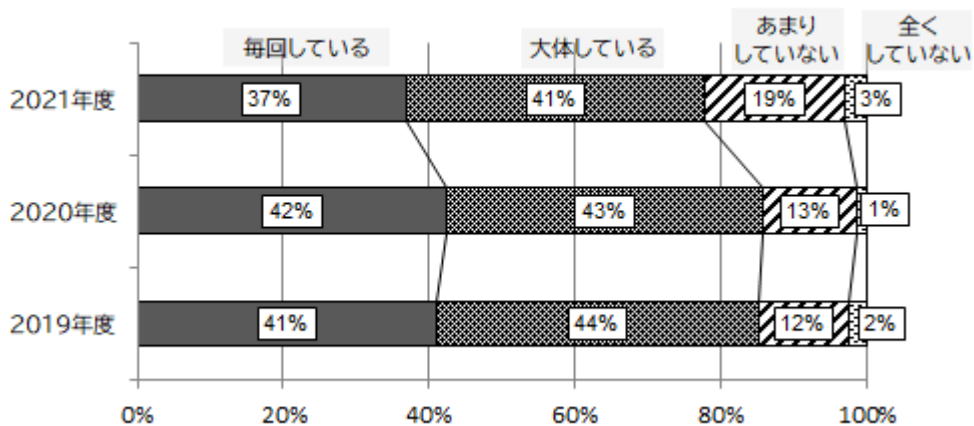
廃棄物の発生抑制については、「毎回している」、「大体している」が合計で90%と前年度と変化なく、「あまりしていない」、「全くしていない」が合計で10%となった。常日頃から廃棄物の発生抑制を意識し、自ら持ち込んだごみは持ち帰ってから捨てる等の行動を実践する等、ごみを減らす取組を事業所として率先して行っていく必要がある。



※四捨五入により回答の割合の合計が100%にならないことがある。

(4) 「紙使用量の削減」について

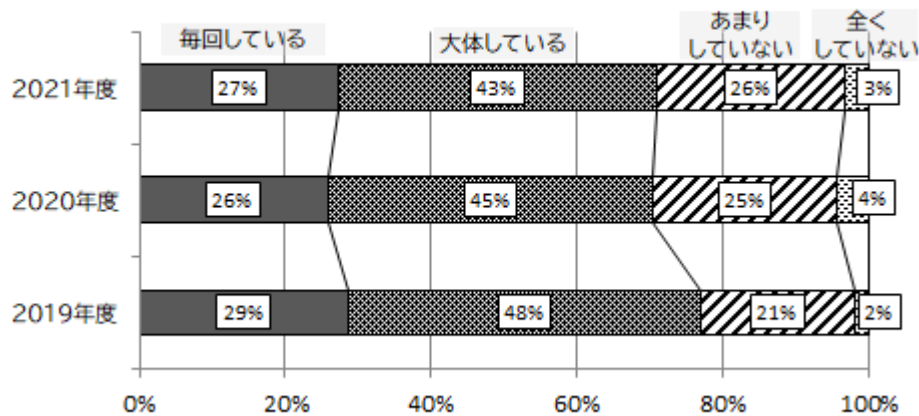
紙使用量の削減の意識・取組については、「毎回している」、「大体している」が合計で78%と前年度から7%減少し、「あまりしていない」、「全くしていない」が合計で22%となった。昨年に続き、国内の古紙需給環境の変化により、印刷用紙の入手が困難な状況にある。パソコンで作成した文書は印刷プレビュー等を活用し、事前に確認したうえで印刷するよう心がけるとともに、文書管理システムでは電子決裁を活用し、無駄に用紙を消費しないよう心がけることが求められる。また、会議や情報共有についてはオンラインで行う等電子上でやりとりすることで紙の使用量削減も見込める。電子化は、資料を探す際の時間短縮等業務の効率化に大いに影響するため、紙使用量の削減を引き続き啓発していく必要がある。



※四捨五入により回答の割合の合計が100%にならないことがある。

(5) 「グリーン調達の推進」について

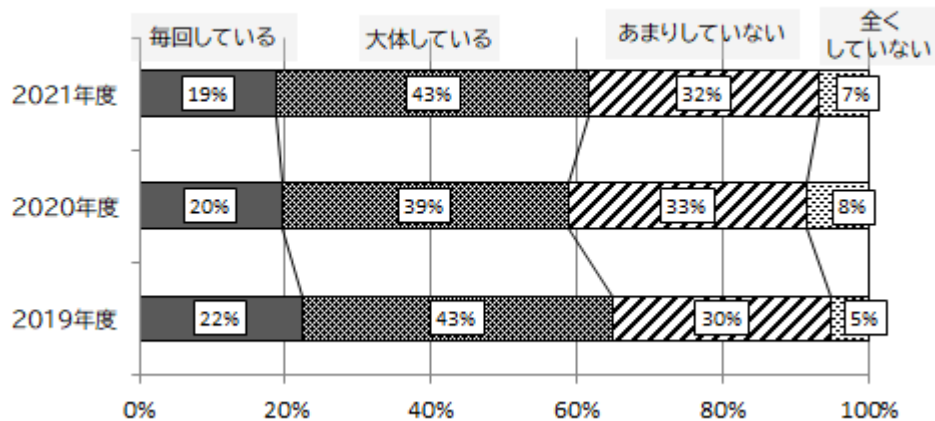
グリーン商品の購入やリユースシステムの活用については、「毎回している」、「大体している」が合計で70%、「あまりしていない」、「全くしていない」が合計で29%であり、前年度の調査結果から大きな変化は見られなかった。グリーン調達の趣旨や重要性については、職員研修だけでなく、店内掲示板で呼びかけを行う等、各職場内に浸透していくようわかりやすく啓発していく必要がある。物品購入の際は、まずは従来購入してきた製品を見直し、環境負荷の視点を加え、再検討するよう啓発する。また、詰め替えや交換が可能な製品やリサイクル製品、廃棄処分が容易な製品等を選定することを推奨する。



※四捨五入により回答の割合の合計が100%にならないことがある。

(6) 「環境に配慮した職員の養成」について

環境に配慮した行動を積極的に行い、環境情報をこまめに確認するなど、「毎回している」、「大体している」職員は合計で62%と前年度から3%増加し、「あまりしていない」、「全くしていない」職員は合計で39%となった。前年度と比較し、環境に配慮している職員の割合が微増しているが、環境問題を取り巻く社会情勢は日々変化しており、職員は環境配慮への意識を常に高めておく必要がある。今後も最新の情報をこまめに提供し、簡単に実践できる環境配慮の行動を紹介していくことで継続的に啓発を図ることが必要である。



※四捨五入により回答の割合の合計が100%にならないことがある。

環境施策の令和3年度実施状況 (I-1-1 ~ V-3-4)

【基本方針】	環境施策	番号	内容	担当課	令和3年度の取組状況
I 地球温暖化・エネルギー対策の推進（小平市地域エネルギービジョン）	施策1 省エネルギーの推進		二酸化炭素排出量（エネルギー起源） 【成果指標】	環境政策課	現状値（2019）年度における二酸化炭素排出量は495千t-CO2であり、基準年度（2013）年度比20.5%削減となった。
		1	市民版環境配慮指針の普及拡大 【重点プロジェクト】	環境政策課	・環境家計簿をはじめとする市民版環境配慮指針の普及啓発として講座や出前授業を市民団体のエコダイラネットワークと協働で実施した。 ・令和3年度から2年間かけて内容のリニューアルを行っており、令和3年度は公募市民とともに、コーディネーターを招いた会議を4回開催し、現行の配慮指針についての確認や参加者同士によるワークショップ形式での意見出しを行った。
		2	環境家計簿アプリの活用 【数値目標】	環境政策課	環境家計簿の利用件数：2795件（R2：2314件） 参加者による令和3年度のCO2排出量（電気・ガス）は462,787kg-CO2で、前年度から40,198kg-CO2の増となった。環境家計簿アプリの周知として、10月から12月の期間に「チャレンジ省エネ2021」のキャンペーンを実施したほか、こたいら環境デー2021特設ページを作成し、環境クイズを実施した。
		3	公共施設におけるLED化の推進 【数値目標】 【重点プロジェクト】	環境政策課 施設整備課 施設担当課	ESCO事業にて市民総合体育館・中央公園グラウンド照明をLED化したほか、二小学童クラブ専用棟1か所、体育館併設学童クラブ13か所における天井照明のLED化修繕、花小金井南中学校旧屋内運動場解体及び外構整備工事、小平市庁舎昇降機設備改修工事、小平市健康センター昇降機設備改修工事、小平市立障害者福祉センター（たいよう福祉センター）改修工事、あおぞら福祉センター事務室、公民館事務室（小川・津田・大沼・鈴木）、図書館、ふれあい下水道館等42施設において、既存の蛍光灯照明の一部を、LED照明器具に更新した。 【公共施設におけるLED照明導入率】 令和3（2021）年度 53.3% （目標値：2030年度までに80%以上）
		4	ZEV（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車）の導入 【重点プロジェクト】	総務課 環境政策課 自動車保有課	庁用車の買い替えの際には、補助金等の情報を注視し、電気自動車の購入を総合的に判断し進めていく。 【電気自動車等導入率】 11.7%（12台/103台）
		5	断熱材など環境配慮型建材の使用	施設整備課 施設担当課	小平市立障害者福祉センター（たいよう福祉センター）改修工事において、断熱材、及びLow-E複層ガラスを使用した。
		6	省エネ機器等の導入及び適正な運用	施設整備課 施設担当課	小平市民文化会館空冷ヒートポンプチャラー更新工事において、高効率型空調ポンプ、小平市立障害者福祉センター（たいよう福祉センター）改修工事において、高効率型空調用機器を採用した。 ふれあい下水道館において全熱交換機（換気システム）の取替修繕を行った。
		7	エネルギー使用量の把握	環境政策課 施設担当課	四半期ごとに使用量の前年比等を公表し「見える化」をすることで、各施設で取り組む省エネ対策の結果を短いスパンで認識し、各施設のエネルギー使用量削減を図った。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、冷暖房中も換気を行っているため、令和2年度に引き続き、ガス及び電気使用量については、増加傾向にある。
		8	省エネ関連情報（窓断熱、省エネ家電、補助金等）の発信【V-3】	環境政策課	国や東京都で実施している省エネ機器に対する補助金や東京都で実施している無料の事業者向け省エネ診断などの情報提供を市ホームページ及びパンフレット配布等により行ったほか、断熱窓の効果や選び方について普及啓発講座を開催した。

【基本方針】	環境施策	番号	内容	担当課	令和3年度の取組状況
I 地球温暖化・エネルギー対策の推進（小平市地域エネルギービジョン）	施策2 エネルギーの有効活用	1	公共施設における再生可能エネルギーの最大限の活用【重点プロジェクト】	環境政策課 施設整備課 施設担当課	公共施設への太陽光発電設備については、新学校給食センターへの令和4年度の設置に向けて、設計・建設工事を行った。 令和3年度末の設置施設は累計39施設、総発電出力477.8kWであり、また、令和3年度の総発電電力量は535,517kWhで、213,939kg-CO ₂ の二酸化炭素排出量の削減が図られた。
		2	創エネ・蓄エネ機器等設置費用の助成【数値目標】 【重点プロジェクト】	環境政策課	太陽光発電システムと燃料電池の補助のほか、令和3年度より蓄電池と断熱窓の補助制度を新たに設け助成を実施した。 【創エネ・蓄エネ機器等設置費用の助成件数】 令和3（2021）年度助成件数：太陽光発電システム46件、蓄電池30件、断熱窓5件、エネファーム94件 これまでの累計：2651件 （目標値：2030（令和12）年度までに4000件以上）
		3	市民共同発電所との連携	環境政策課	市内のNPO法人が主体となり、市民共同発電所の取組について、市ホームページやNPO法人が発行しているチラシ等で周知を行った。
		4	ごみ焼却熱の発電や熱供給への有効利用	資源循環課	ごみ焼却熱は「こもれびの足湯」や場内の暖房の熱源として利用している。
		5	下水熱利用の検討	下水道課	他自治体等の事例の調査、研究などを実施した。
		6	効率的なエネルギーの利用に関する情報（再エネ設備、補助金）の発信【V-3】	環境政策課	国や東京都で実施している省エネ機器に対する補助金や東京都で実施している無料の事業者向け省エネ診断、省エネ家電などの情報提供を市ホームページ及びパンフレット配布等により行った。

【基本方針】	環境施策	番号	内容	担当課	令和3年度の取組状況
I 地球温暖化・エネルギー対策の推進（小平市地域エネルギービジョン）	施策3 気候変動への適応	1	浸透性舗装の整備	道路課	小川町一丁目の補修工事において、歩道部に透水性舗装を実施した。（舗装面積30㎡）
		2	未整備地区における雨水管きよ整備 【数値目標】	下水道課	小平市第二次下水道プランにおいて、浸水リスクを有する地区への整備として7地区の整備を予定している。令和3年度は雨水管きよ整備で対策をする7地区のうち4地区（大沼町1丁目、大沼町4丁目、花小金井5丁目（2地区））において工事を実施し、そのうち、1地区が対策済みとなった。
		3	雨水貯留・浸透施設の設置推進 【数値目標】	水と緑と公園課 下水道課 施設担当課	・雨水流出抑制、地下水のかん養、湧水等自然環境の保全及び回復等に資するために、雨水浸透ます設置の工事費の助成を市で行っており、令和3年度は4基の雨水浸透ますの助成を行った。 ・小平市第二次下水道プランにおいて、浸水リスクを有する地区への整備として7地区の整備を予定している。 ・ふれあい下水道館において、雨水浸透施設の設置に関する展示を行い、関連するリーフレットを配架した。
		4	打ち水の普及【V-3】	環境政策課 施設担当課	親子環境教室として、昔のくらしやエネルギーの歴史と打ち水のイベントを小平ふるさと村で実施したほか、市内公共施設（中央公民館、上水南公民館、ふれあい下水道館、リサイクルセンター）においても打ち水を実施した。
		5	熱中症・蚊媒介感染症等への注意喚起【V-3】	健康推進課 環境政策課	・市ホームページ及び市公式ツイッターによる啓発 ・市報による啓発 ・リーフレットによる啓発 ・日中猛暑時の避難場所を設置（7月1日～9月10日） ・熱中症予防のポスターの掲示 ・民生委員による高齢者宅への個別訪問 ・熱中症アラート発令時の注意喚起 ・気候変動適応策普及啓発講演会や打ち水イベント、出前授業の中での気候変動適応策としての注意喚起
		6	クールビズ・ウォームビズの推進	環境政策課 職員課	小平市節電対策基本方針を策定し、クールビズ・ウォームビズによる執務を実施したほか、市報・市ホームページ、エコダイラ・オフィス計画職員ハンドブック等で推進を呼びかけた。
		7	気候変動適応策の普及啓発【V-3】	環境政策課	気象予報士を招いて気候変動適応策普及啓発講演会を市民及び職員向けに開催したほか、打ち水イベント、出前授業を通して、気候変動の影響を回避・軽減するための適応策についての普及啓発を行った。

【基本方針】	環境施策	番号	内容	担当課	令和3年度の取組状況
II 循環型社会の形成	施策1 廃棄物の発生抑制（リデュース）		市民一人1日あたり ごみ総量の抑制 【成果指標】	資源循環課	市民一人1日当たりのごみ総量 令和3年度 674.2g(前年度比 △2.1%)
		1	東京都「プラスチック削減プログラム」に基づく施設の実現	資源循環課	国や東京都、他市の動向を注視し、取組の研究を行った。
		2	食品ロスの削減計画の検討	資源循環課	令和4年度に策定予定の「食品ロス削減推進計画」について、令和3年度では、家庭系廃棄物における食品ロスの実態を把握するための組成分析調査を1月に実施した。
		3	マイ箸、マイボトル、マイバック・ふろしき利用の促進	資源循環課 環境政策課	エコダイラ・オフィス計画の取組として、市職員が率先して3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組を推進するよう周知・啓発を行った。
		4	ペーパーレス化の推進 【I-1】	資源循環課 総務課 環境政策課	職員向けの研修等、エコダイラ・オフィス計画の取組として、両面印刷及び裏面再利用用紙の利用や会議資料の電子化により市職員が率先してペーパーレス化に努めるよう周知・啓発を行った。
		5	小売り販売や梱包材削減の推進	資源循環課	店頭回収を実施している店舗に対し、店頭回収の拡充を依頼するとともに、簡易包装や食品ロス削減にも取り組んでいただくよう依頼した。
		6	燃やすごみに含まれる雑がみの削減の推進 【数値目標】	資源循環課	「資源とごみの出し方」及び、市ホームページ等で排出方法の周知を行った。また、リサイクルセンター内の紙袋の回収と無料配布、YouTube及び「資源とごみの出し方」、市ホームページでの雑紙回収袋の作成方法の周知等を行うことで市民への啓発を行った。 【燃やすごみに含まれる可燃性資源の割合】 令和3年度：11.1%
		7	事業系一般廃棄物手数料の適正化	資源循環課	東大和市及び武蔵村山市と連携しながら、令和4年度中の条例改正を視野に入れて検討を重ねた。

【基本方針】	環境施策	番号	内容	担当課	令和3年度の取組状況
II 循環型社会の形成	施策2 資源の循環利用（リユース・リサイクル）	1	ごみ分別アプリの活用【V-3】	資源循環課	ごみ分別アプリにてごみの分別方法の詳細を掲載したほか、収集カレンダーやイベントを掲載し、アプリの活用方法の多岐化に努めた。 【アプリダウンロード数】 8,962件
		2	食物資源循環事業の推進	資源循環課	家庭から出る食物資源（生ごみ）を分別収集し、再資源化業者に引き渡し、堆肥化を行っている。 【食物資源引き渡し量】 令和3年度：91t
		3	生ごみ処理機で生成される食物資源一次処理物の資源化の推進	資源循環課 学務課 保育課	・小学校給食から出る生ごみを全小学校に設置した乾燥型生ごみ処理機で処理して生成する一次処理物を学校農園等で利用し、資源の有効利用を図った。 ・市庁舎、市立小学校及び市立保育園で発生する一次処理物、並びに市民が公共施設に持参した一次処理物を再資源化業者に引き渡し堆肥化を行った。 【一次処理物引き渡し量】 令和3年度：23t
		4	食物資源（生ごみ）処理機購入費用の助成	資源循環課	食物資源処理機購入費補助金を交付し、ごみの減量及び生ごみの有効利用を図った。 【補助金交付実績】 令和3年度：160件、2,549,800円
		5	食物資源たい肥化講習会・段ボールコンポスト講習会等の実施	資源循環課	ごみ減量に関する様々な講習会を例年実施しているが、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、実施を見送った。
		6	リサイクルの推進（図書、小型家電、陶磁器食器、剪定枝等）	資源循環課 図書館	・公共施設において小型家電・陶磁器等の回収を行った。 ・情報が古くなった図書など不要になった図書館資料を可能な限り廃棄処分せず、市民へ無料で配布するブックリサイクル事業を例年実施。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止していたが、令和4年1月25日から再開し、13,457冊を提供した。
		7	シェアリングの利用促進（家具、子育て用品、陶磁器食器等）	資源循環課	再利用を促進するため、市内4か所にある生活用品交換コーナーにおいて、不用品情報を掲示するとともに、市ホームページでも掲載した。また、リプレこだいらで粗大ごみとして出された家具類で再生可能なものを補修し、展示販売した。 【不用品情報登録件数】 令和3年度：ゆずってください16件（うち成立2件）、ゆずりませす81件（うち成立26件）
		8	紙オムツの資源化の検討	資源循環課	資源化や収集運搬にかかる頻度・費用等のさまざまな課題もあるため、環境省や東京都による資源化に対する支援の活用を図るなど、検討を続けていく。
II 循環型社会の形成	施策3 適正処理の維持・向上	1	家庭廃棄物の適正排出指導	資源循環課	市指定の分別がされていない等の不適正な排出に対しては、警告シールの貼付や収集の留保のほか直接指導し、徹底を図るとともに、「資源とごみの出し方」「分別をよりわかりやすく」等パンフレットの窓口配布、ごみ分別アプリの配信によって、適正な排出方法の周知を図った。
		2	事業系廃棄物の適正排出指導	資源循環課	搬入先である小平・村山・大和衛生組合にて許可業者に対し抜き打ちの展開検査を実施し、適正な排出及び指導を行った。
		3	小平・村山・大和衛生組合『（仮称）新ごみ焼却施設』の整備	資源循環課	令和7年10月の稼働に向けて、現処理施設の解体、新施設の建設を進めている。

【基本方針】	環境施策	番号	内容	担当課	令和3年度の取組状況
III 水と緑と生きものとの共生（小平市生物多様性ビジョン）	施策1 生物多様性の理解と配慮行動		みどり率 【成果指標】	水と緑と公園課	29.6%（平成29（2017）年） みどり率の測定は、毎年測定はしていない。 中間見直しや策定時に測定する予定である。
		1	生物多様性に関する情報発信【V-3】	水と緑と公園課 環境政策課 施設担当課	<ul style="list-style-type: none"> 国際生物多様性の日に合わせて、市役所1階にて身近なビオトープ関連の展示や生物多様性の普及啓発に伴う展示を行った。 生きもの調査で得た生き物の生息状況を報告書としてまとめ、市ホームページで公表した。 ふれあい下水道館において、身近なビオトープ関連の展示や生物多様性の普及啓発に伴う展示を行い、関連するリーフレットを配架した。
		2	自然観察会・講演会等のイベントの開催【V-3】 【重点プロジェクト】	水と緑と公園課 環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> 自然観察会「レンジャーと行く！小平の生きもの調査隊！シーズン2」を開催し、生き物の生息状況を報告書としてまとめ、市ホームページで公表した。 環境学習講座として、「落ち葉の下のミクロの世界をのぞいてみよう」を多摩六都科学館と共催で開催した。 小平第三小学校の児童を対象に、ビオトープについての出前授業を実施した。 こだいら環境デーにおいて、身近な外来種の生態等についての講座を実施した。 【参加実績】 令和3年度：参加人数172人
		3	生きもの調査の実施 【重点プロジェクト】	水と緑と公園課	自然観察会「レンジャーと行く！小平の生きもの調査隊！シーズン2」を開催し、生き物の生息状況を報告書としてまとめ、市内の小中学校や市民へ配布するとともに、市ホームページで公表した。
		4	生きものマップによる散策の推進	水と緑と公園課 環境政策課 施設担当課	<ul style="list-style-type: none"> 国際生物多様性の日に合わせて、市役所1階にて身近なビオトープ関連の展示や生物多様性の普及啓発に伴う展示を行う中で、過去に作成した「こだいら生き物マップ」のリーフレットを配架した。 ふれあい下水道館において、身近なビオトープ関連の展示や生物多様性の普及啓発に伴う展示を行い、関連するリーフレットを配架した。
		5	生物多様性に配慮した行動変容の普及啓発【V-3】	水と緑と公園課 環境政策課 施設担当課	<ul style="list-style-type: none"> 自然観察会や環境学習講座、ビオトープについての出前授業のを通して生物多様性への理解を深めるとともに、生物多様性に配慮した行動に繋げている。 ふれあい下水道館において、身近なビオトープ関連の展示や生物多様性の普及啓発に伴う展示を行い、関連するリーフレットを配架した。

【基本方針】	環境施策	番号	内容	担当課	令和3年度の取組状況
III 水と緑と生きものとの共生（小平市生物多様性ビジョン）	施策2 みどりと生きものの保全・創出	1	用水路の適正管理	水と緑と公園課	流水の確保や美観の維持管理の目的から、護岸修繕、浚渫、植生管理、草刈、スクリーン清掃、ゴミ回収作業等を行った。
		2	小平グリーンロードの緑の保全 【重点プロジェクト】	水と緑と公園課	緑道の清掃と除草、植生管理を行った。また、今後の玉川上水のナラ枯れの対策に向けて、東京都と情報交換を行った。
		3	樹林地等の緑地の保全	水と緑と公園課	保存樹林、保存竹林の新たな指定は行わなかったが、既に指定している保存樹林、保存竹林では植生管理を順次実施し、良好な生育環境を整えている。 【指定面積状況】 令和3年度：保存樹林15件、36,431.43㎡ 保存竹林8件、3,906.43㎡ 保存生垣53件、4,403.1㎡
		4	民有地の緑化の推進	水と緑と公園課	新たに生垣を設置する際に、費用の一部助成を行った。 【生垣造成補助】 令和3年度：5件、55.3m
		5	公共施設の緑化の推進 【重点プロジェクト】	施設整備課 施設担当課	福祉会館：つつじ（苗）、ブルーベリー（苗）の植栽 有料自転車駐車場：花壇の設置16か所 あおぞら福祉センター：6か所27.10㎡の緑の創出 ふれあい下水道館敷地内：植栽帯及びビオトープの維持管理 保育園9園：花壇に花植え リサイクルセンター：広場内に植栽を整備 緑のカーテン：60施設にて実施
		6	道路の緑化の推進	道路課	小平駅南口ロータリー花壇に花苗を植栽した。（年2回） また、東京都より苗木供給を受け、六小北通り及びB・S中央通りにツツジ150本の補植を行った。
		7	公園の整備 【数値目標】	水と緑と公園課	一人あたりの公園面積 2.78㎡ ・鷹の台公園について、市民ヒアリングやセミナーを実施し、公園のあり方に関する調査・検討を進めた。 ・武蔵公園について、オープンハウス等を行いながら整備に向けた検討を進めた。 ・鎌倉公園について、公園内の遊具に関する意見収集及びワークショップを実施し、令和3(2021)年8月20日に小平都市計画公園事業第1号鎌倉公園として、事業認可を取得した。また、農を身近に感じる空間としての農業公園の整備に向けて取組むために、「鎌倉公園農にふれあうエリア整備プラン」を策定した。
		8	農地の保全 【数値目標】	産業振興課	農業委員会と協力し、日常の農地パトロールや農地管理推進月間の取組により、管理が不十分な農地の改善に向けた指導・助言を行った。 【農地面積】 令和3年度：173ha
		9	ビオトープづくりの推進	水と緑と公園課 施設担当課	・市立小学校、中学校へ「身近なビオトープづくり～小鳥の観察モニター編～」のリーフレットを配付し、事業の周知を行った。 ・ふれあい下水道館において、身近なビオトープづくりの展示を行い、関連するリーフレットを配架した。
		10	緑地などの在来種（希少種）の保全や外来種対策	水と緑と公園課 施設担当課	・外来種（植物）の駆除方法等について、市ホームページを通じて普及啓発を行った。 ・ふれあい下水道館において、外来種（植物）の駆除方法等に関する展示を行い、関連するリーフレットを配架した。

【基本方針】	環境施策	番号	内容	担当課	令和3年度の取組状況
III 水と緑と生きものとの共生（小平市生物多様性ビジョン）	施策3 みどりと生きものの活用	1	用水路の親水整備	水と緑と公園課	用水路管理方針の策定に向けて、沼さらい協力自治体等と意見交換会を実施した。
		2	小平グリーンロードのみどりの活用 【重点プロジェクト】	水と緑と公園課 産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人こだいら観光まちづくり協会が、小平グリーンロードを歩くまち巡りツアーを実施した。 一般社団法人こだいら観光まちづくり協会が、小平駅からあじさい公園までの桜のライトアップを行った。
		3	オープンガーデンの推進	産業振興課	自然とうるおいのある街づくりを目指し、オープンガーデンを市内27か所で実施した。また、オープンガーデンマップの配布も行った。
		4	緑のカーテンの推進 【I-1、I-3】 【数値目標】 【重点プロジェクト】	環境政策課 施設担当課	<ul style="list-style-type: none"> 緑のカーテンの普及啓発のため、緑のカーテン講習会の動画を作成し、苗配布を実施したほか、環境イベントにおいて緑のカーテン写真の展示を行った。 ゴーヤの種とアサガオの種を市内の公共施設に配布し、60施設で緑のカーテンを設置し、夏の省エネに取り組んだ。
		5	小平産果物のブランド化	産業振興課	小平農業シンボルマーク「畑からまっしぐら」や、小平産ブルーベリーのシンボルマーク「ぶるべー」を活用した販売資材、移動式直売所等の購入経費の一部を補助し、ブランド化を推進した。
		6	地産地消の推進（地場産農産物の販売、学校給食等への供給等【I-1】 【数値目標】	産業振興課 学務課	<p>小学校給食地場農産物利用促進事業の実施により、各公立小学校の地場産農産物の購入実績に応じて補助金を交付し、利用促進を図った。</p> <p>【学校給食における地場産農産物の納入率】 令和3年度：小学校33.0%、中学校 6.2%（給食センター建て替え工事中の実績）</p> <p>また、東京むさし農業協同組合が実施する地場産農産物の地産地消を推進するための活動を支援した。</p>
		7	学童農園・体験農園の充実	産業振興課	学童農園事業を公立小学校全19校で実施したほか、市内の農業体験農園5園のPRを推進した。

【基本方針】	環境施策	番号	内容	担当課	令和3年度の取組状況
IV 快適な生活環境の確保	施策1 大気・水・土壌環境等の監視と保全	小平市の環境に対する満足度 【成果指標】		環境政策課	第20回小平市政に関する世論調査（2021年5月実施）においては、小平市の環境に対する満足度は68.5%であった。
		1	大気・水質・土壌等の環境調査 【数値目標】	環境政策課	【二酸化窒素濃度の環境基準達成地点の割合】 目標値：100% 目標年度：令和12年度 令和3年度：100%（45 か所で年2回、延べ90 か所で達成） 達成率：100%
		2	化学物質の適正管理	環境政策課	環境確保条例に基づき、適正に管理すべき化学物質（59種類）を年間100キログラム以上取り扱う工場又は指定作業所に対し、使用量等の報告を徴収した。また、適正化学物質取扱者で従業員が21人以上の事業者に対し、化学物質管理方法の提出を求めた。 【対象事業者】 令和3年度：19件
		3	土壌汚染対策の指導・助言	環境政策課	工場又は指定作業場の廃止に伴い、有害物質を取り扱ったことのある事業者に対し、環境確保条例に基づく土壌汚染対策の指導・助言を行った。
		4	アスベスト対策の強化	環境政策課	大気汚染防止法の改正に伴い、令和4年4月から開始される石綿事前調査報告について、解体業者・発注者等への周知啓発を行った。
		5	エコドライブの推進	環境政策課	自動車使用による燃料使用量や温室効果ガスの削減を促進するため、ノーカーデー及びエコドライブシミュレータ体験会を実施した。

【基本方針】	環境施策	番号	内容	担当課	令和3年度の取組状況
IV 快適な生活環境の確保	施策2 身近な住環境問題への対応	1	近隣の騒音・振動・悪臭等の相談対応	環境政策課	近年、工場や事業所に比べ、一般家庭等を発生源とする苦情が増加傾向にある。個別事情の詳細な聞き取りや現場での状況確認など、対応に当たった。 【生活公害苦情件数】 令和3年度：ばい煙32、粉じん2、有毒ガス0、悪臭7、汚水0、騒音35、振動15、合計91
		2	衛生害虫等の相談対応	環境政策課	令和3年度より、市による私有地に対するハチの巣駆除を行っていない。 【衛生害虫苦情件数】 令和3年度：衛生害虫0件、ハチ129件、樹木害虫10件、あき地等22件、動物等59件、その他33件、合計253件
		3	アライグマ・ハクビシン対策【Ⅲ-2】	環境政策課	東京都が策定した「東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画」に基づく防除に参加し、相談者の協力が得られる場合には、捕獲を実施している。 【アライグマ・ハクビシン捕獲実績】 令和3年度 相談件数32件、 捕獲頭数 アライグマ5頭、ハクビシン8頭
		4	蓄犬登録・狂犬病予防注射接種の推進	環境政策課	狂犬病予防法に基づき、事務を行っている。畜犬登録は、生後91日以上の子犬に生涯で1回の登録が義務づけられ、狂犬病予防注射は、年1回の接種が義務づけられています。 【畜犬登録数】令和3年度末 8,070頭 【狂犬病予防注射済票交付数】 令和3年度 5,819件
		5	地域猫活動の推進【数値目標】	環境政策課	市内に生息する飼い主のいない猫に受けさせる不妊・去勢手術にかかる費用の一部を助成している。 【飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助事業】 令和3年度 手術費助成 10件 サクラねこチケット 352件
		6	空地・空き家の適正管理の指導	環境政策課 地域安全課	・空き家については、住民から情報提供があった際の調査及び定期的な調査を実施し、管理不全な状態となっている場合、「小平市空き家等の適正な管理に関する条例」に基づき、所有者等に対し、適正な管理を行うよう助言、指導を行った。 ・「小平市あき地の管理の適正化に関する条例」に基づき、年3回調査を実施し、生活環境を著しく損なうような雑草の繁茂状態があった場合、登記上の所有者に対し、勧告書を送付した。 【あき地の勧告実績】 令和3年度：13件、1,676㎡

【基本方針】	環境施策	番号	内容	担当課	令和3年度の取組状況
IV 快適な生活環境の確保	施策3 まちの環境美化の向上	1	環境マナーアップキャンペーンの実施	環境政策課 健康推進課	喫煙マナーアップキャンペーンを実施し、啓発品の配布、地域清掃に取り組んだ。 【花小金井駅・小平駅・一橋学園駅・新小平駅・鷹の台駅・小川駅実施状況】 令和3年度：12回、参加人数157人、啓発品数3,030個
		2	イエローチョーク作戦の普及【V-2、V-3】 【数値目標】	環境政策課	放置された犬のフンに黄色のチョークでマーキングすることで警告を促す取組として、イエローチョーク作戦を実施した。 【イエローチョーク配布実績】 目標値：300本 令和3年度：77件、151本
		3	環境ポスターコンクールの実施	環境政策課	市内全小・中学校を対象に、環境に関するポスター作品を募集した。応募作品より選出した優秀作品のうち金賞作品を、ポスターや啓発用品等に活用するとともに、中央公民館ギャラリーに作品を展示し、環境美化普及啓発に役立てた。 【ポスターコンクール応募状況】 令和3年度：5校、198作品
		4	放置自転車の撤去	交通対策課	東大和市駅を含む7駅に放置自転車等駅頭指導整理員を配置し、自転車等の利用者への適切な自転車駐車場利用の指導と放置自転車等に対する警告を行った。 【放置自転車撤去実績】 令和3年度：566回、1,099台
		5	美化啓発等看板配布	環境政策課	空き缶やタバコなどのポイ捨て禁止や犬のフンの持ち帰りを啓発するために、啓発看板を配布した。 【犬のフンの持ち帰り啓発看板配布実績】 令和3年度：135件、323枚 【ポイ捨て禁止看板配布実績】 令和3年度：59件、148枚
		6	環境美化活動の推進 【数値目標】	環境政策課	年間を通じた、自治会、高齢者クラブ、青少年対策地区委員会、企業等の清掃活動に対し、ごみ袋等を交付し、自主的な清掃活動を支援した。 【清掃活動参加状況】 目標値：200団体または12,000人 令和3年度：130団体、4,938人

【基本方針】	環境施策	番号	内容	担当課	令和3年度の取組状況
IV 快適な生活環境の確保	施策4 環境にやさしい交通手段への転換	1	快適歩道の整備【I-1】	道路課	福祉のまちづくりに向け、歩道の段差改良工事などの整備を行っている。
		2	自転車通行空間の整備【I-1】	交通対策課	自転車ナビマークの整備については、交通管理者と連携しながら検討を進めたが整備には至らなかった。
		3	自転車駐車場の整備【I-1】	交通対策課	有料自転車駐車場では指定管理者が適正な管理運営を行った。 令和3年度末の自転車駐車場の箇所数は、24か所、収容台数は16,015台となった。
		4	シェアサイクルの活用【I-1】	産業振興課	市内の公共施設17箇所にサイクルポートを設置している。
		5	自転車利用のルールとマナーの啓発【V-3】	交通対策課	自転車の運転マナー等の向上のため ・新小学1年生へ「自転車ルールブック」の配布 ・中学生以上から大人を対象に新たな自転車ルールブックを作成し、市ホームページ上で公開し、交通安全啓発パネル展示にて配布 ・中学生に対し、スケアード・ストレイト方式による自転車安全教室（市立中学校5校）を実施 ・広報媒体活用による広報活動を実施 ・小学校周辺における交通安全巡回広報を実施 ・自転車シミュレータ体験コーナーをふれあい下水道館で実施 ・啓発チラシ等を街頭や市役所にて配布 ・放置自転車等駅頭指導整理員を配置し、自転車利用者への指導・呼びかけの実施 ・駅前放置自転車クリーンキャンペーンにて自転車駐車場及び駅周辺にポスター掲示やのぼり旗を掲示
		6	地域公共交通の利用促進【I-1】【数値目標】	公共交通課	自家用車より環境負荷の小さい公共交通の利用促進を図るため、「小平市公共交通マップ」を作成した。また、地域住民や事業者で組織する「にじバス協議会」や「コミュニティタクシーを考える会」を通じて、地域商店会等と連携・協力し、より一層の利用者増に努めた。 【コミュニティバス利用状況】 令和3年度：181,576人、497.5人/日、13.5人/便 【コミュニティタクシー利用状況】 令和3年度： 大沼ルート 19,898人、82.2人/日、4.1人/便 栄町ルート 17,781人、73.5人/日、3.9人/便 鈴木町ルート 15,577人、64.4人/日、3.4人/便 ※年間乗車人数、1日平均乗車人数、1便平均乗車人数

【基本方針】	環境施策	番号	内容	担当課	令和3年度の取組状況
V 学びと協働の推進	施策1 環境教育・学習の充実	環境学習・イベント等への参加人数【成果指標】		環境部各課	環境学習講座やシンポジウム、セミナー、出前授業等を開催したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による大型イベントの中止のともない、目標達成には至らなかった。 【環境学習・イベント等の参加人数】 令和3年度：6,138人（目標値：19,000人）
		1	学校での環境教育・学習の充実 【数値目標】 【重点プロジェクト】	指導課 環境部各課	・市立小・中学校全校では、学習指導要領に基づき、社会科、理科、総合的な学習の時間等の授業において、児童・生徒が環境への理解を深めるよう指導の充実を図った。また、各校の実態に応じてSDGsの理解の推進、3Rの取組や節電などに関する学習を行った。 ・環境問題やゴミについて考える環境出前授業やビオトープについての出前授業を開催し、環境教育・学習の充実を図った。10回（833名） ・ふれあい下水道館において小学校、中学校等の団体見学の受入れを行った。15団体（計778人）
		2	多様な環境講座等の開催 【数値目標】 【重点プロジェクト】	環境部各課	・市民、事業者に対して、幅広く環境問題について学んでもらうため、環境に配慮した行動に踏み出すきっかけづくりを目指し、講座等を開催した。全24回（計689名） ・ふれあい下水道館において学習講座及び夏休み特別学習講座を開催した。全30回（計277人）
		3	施設見学・体験会の開催（ふれあい下水道館、リサイクルセンター、小平・村山・大和衛生組合等）	環境部各課	・ふれあい下水道館では、団体見学の案内をホームページ等に掲載し、各種団体の見学の受入れを実施した。60団体（計1415人） ・リサイクルセンターでは、ビンやカンなどの資源物の中間処理の様子が見学できる見学者ルートや環境学習のための展示・体験設備、多目的ルーム等が設置されており、多くの団体や個人の方の見学等に利用された。29回（計1300名）
		4	環境活動への参加の推進	環境部各課	環境学習講座やセミナー、ワークショップ等の多彩な環境イベントを開催し、地域での清掃活動等への参加を呼びかけることで、環境活動への参加を促した。
V 学びと協働の推進	施策2 多様な主体との連携・協働	1	公園・道路等ボランティア制度の普及 【Ⅲ-2、Ⅳ-3】	水と緑と公園課 道路課	公園・道路ボランティアにより公園、歩道、駅前広場、用水等で花壇の管理や樹木の剪定などの緑化活動や清掃活動を行った。 【ボランティア登録数】 令和3年度：公園 27団体、個人114人 道路 48団体、個人367人
		2	公園等アダプト制度の普及 【Ⅲ-2、Ⅳ-3】 【数値目標】	水と緑と公園課	平成28年度より公園のアダプト制度を開始し、草刈りや清掃、施設の修繕など、10公園で維持管理を行った。 【アダプト制度参加団体】 令和3年度：10公園 12団体
		3	廃棄物減量等推進員制度の推進【Ⅱ-1、Ⅱ-2、Ⅱ-3】	資源循環課	・各推進員が自宅周辺地域の排出指導及び不法投棄監視活動を行った。 ・推進員有志によるクリーンメイト広報紙「クリーンこだいら」第1号を12月に発行し、各公共施設にて配布した。 ・リサイクルきゃらばんにも推進員が参加し、ごみの分別PR等を行った。
		4	環境配慮事業者連絡会の充実 【数値目標】	環境政策課	環境配慮事業者連絡会を開催し、国、都、市の省エネ、創エネ等の補助金の情報提供および企業・民間団体の脱炭素経営への取組に関するDVD上映を行った。 【環境配慮事業者連絡会参加事業者数】 17事業者 （目標値：2030（令和12）年度までに30事業者）
		5	市民団体等との連携	環境部各課	・エコダイナネットワークと連携し、出前授業やこだいら環境デー、環境フォーラム講演会での展示を通して、市民版環境配慮指針の普及啓発に努めた。 ・ふれあい下水道館ではデザインマンホール蓋の写真撮影やグッズ収集をしている方と連携し、特別展示を実施した。
		6	他自治体との広域連携	環境部各課	・東京都をはじめ全市が加入している東京都市環境・公害事務連絡協議会を中心とした、課題の検討、情報共有などを行い、連携、協力を努めた。 ・オール東京62市区町村共同事業である「みどり東京温暖化防止プロジェクト」の研修会や分科会に積極的に参加した。 ・東京都産業労働局の開催するデザインマンホールデジタルラリーのイベントに協力することで、ふれあい下水道館やデザインマンホールについて周知を行った。

【基本方針】	環境施策	番号	内容	担当課	令和3年度の取組状況	
V	学びと協働の推進	施策3 普及啓発による環境意識の向上	1	市報・ホームページでの環境情報の充実 【重点プロジェクト】	環境部各課	<ul style="list-style-type: none"> 市報・ホームページにて環境学習講座や各種イベントの開催について掲載した。 環境基本計画の普及啓発イベント「環境シンポジウム」、緑のカーテン講習会、小平市まちの環境美化条例の説明、雑紙回収袋作成動画等、積極的に動画を配信した。
			2	SNS等を駆使した環境情報の発信 【重点プロジェクト】	環境部各課	<p>環境学習講座等のイベントや季節に応じた環境の取組、身近なビオトープや外来種（植物）等の情報について、メルマガ、環境家計簿からのお知らせ、Twitter、LINE等で発信することで、環境情報の充実を図った。</p> <p>【令和3年度活用状況】 メルマガ18回、環境家計簿18回、Twitter16回、LINE6回</p>
			3	環境イベント等での普及啓発	環境部各課	<ul style="list-style-type: none"> シンポジウム助成事業を活用し、小平市第三次環境基本計画画を広く市民に周知するキックオフイベントとして環境シンポジウムを開催した。 こだいら環境デーにおいて、環境クイズや下水道課の体験プログラムを実施した。 ふれあい下水道館において、環境基本計画に関する展示を行い、関連するリーフレットを配架した。
			4	環境キャラクターを活用した普及啓発（「ソラミ」「ヘラスンジャー」等）	環境部各課	<ul style="list-style-type: none"> 市長によるゼロカーボンシティ宣言や出前授業において小平市太陽光発電イメージキャラクターのソラミを登場させる等、環境キャラクターを積極的に活用した広報を行った。 ふれあい下水道館の微生物キャラクター「ヒルガタワムちゃん」を活用したマンホールフォトラリーを開催した。

【令和3年度実施状況に対する環境審議会の意見等】

令和4年8月23日（火）に開催された小平市環境審議会において、次のようなご意見等をいただきました。

《ご意見等》

- 二酸化炭素排出量の現状値が2019年度で495千t-CO₂となっているが、ちょうどコロナの前の年が現状値となっているので、家庭部門の占める割合が高い小平市においては、今後家庭部門によるCO₂排出量の増加にともない、場合によっては、今後2、3年は減少しにくい傾向になってくると思われるので注視していく必要がある。
- エコダイラ・オフィス計画について、施設におけるCO₂削減量についてはコロナの影響を受けている状況が施設によって異なると推察される。今後稼働率が戻るとCO₂排出量も戻ってくると想定されるので、経年で施設ごとに様子を見る必要があり、無駄のない運営をしていないかチェックしていくことが大事である。
- 窓を全開にして冷暖房をしている状況は、無駄に換気をしていることとなるので、空調エネルギーがだいぶ増えている建物については、CO₂センサー等を活用しながら必要最小限の換気でできているか、過剰な換気を行っていないかチェックしていく必要がある。

— 附属資料 —

(1) 小平市環境審議会

【委員名簿】（任期：令和3（2021）年9月1日～令和5（2023）年8月31日）

職名	氏名	区分	職名	氏名	区分
会長	奥 真美	学識経験を有する者	委員	佐久間 雄一	事業者
副会長	西村 守正	公募市民	委員	鈴木 庸夫	事業者
委員	西出 香	公募市民	委員	秦野 凌	事業者
委員	富士田 真由子	公募市民	委員	竹内 大悟	学識経験を有する者
委員	堀米 明	公募市民	委員	中島 裕輔	学識経験を有する者
委員	安田 真之	公募委員	委員	田中 崇之	関係行政機関の職員
委員	新井 淳一 ^{※1}	事業者	委員	小柳 知代 ^{※2}	学識経験を有する者
委員	磯前 剛生 ^{※3}	事業者			

※1 令和3年9月30日付けで委員を辞任

※2 令和4年1月16日付けで委員を辞任

※3 令和4年5月31日付けで委員を辞任

【開催状況】

開催日	議題
8月10日（火）	(1) 小平市第二次環境基本計画（令和2年度末実績）について (2) 小平市地域エネルギービジョン中間見直し（令和2年度末実績）について (3) 第二次エコダイラ・オフィス計画（令和2年度末実績）について (4) 小平市一般廃棄物処理基本計画の数値目標等（令和2年度末実績）について (5) 小平市みどりの基本計画2010（令和2年度末実績）について (6) 小平市下水道プラン（令和2年度末実績）について (7) 小平市公共下水道事業に係る社会資本総合整備計画の事後評価について
9月24日（金）	委嘱状交付 (1) 環境美化推進に関する条例化について (2) その他
12月24日（金）	(1) 二酸化炭素排出量の実質ゼロに向けた動向及び今後の取組について (2) (仮称) 小平市環境美化の推進に関する条例（案）に係るパブリックコメントの実施について【報告】 (3) その他
3月22日（火）	(1) 令和4年度環境部が担当する主な事業の概要について (2) 二酸化炭素排出量の削減目標の見直しの検討について (3) 小平市まちの環境美化条例について【報告】 (4) 都市計画公園整備に向けた進捗状況について (5) その他

(2) 小平市廃棄物減量等推進審議会

【委員名簿】（任期：令和2（2020）年6月16日～令和4（2022）年6月15日）

職名	氏名	区分	職名	氏名	区分
会長	山谷 修作	学識経験を有する者	委員	丹治 由紀子	公募市民
副会長	渡辺 浩平	学識経験を有する者	委員	内藤 章	公共代表
副会長	滝沢 三千代	公募市民	委員	岸野 好江	事業者
委員	青野 敬吾	公募市民	委員	野口 信一	事業者
委員	伊集院 千津代	市民団体代表	委員	林 周子	市民団体代表
委員	出雲崎 暁子	公募市民	委員	山下 美弥子	公募市民
委員	川里 賢太郎	事業者	委員	山本 智代	公募市民
委員	木村 源一	公募市民	委員	吉浦 高志	事業者
委員	先山 厚子	公募市民	委員	渡邊 朝樹	公募市民
委員	下條 隆久	公募市民			

【開催状況】

開催日	議題
6月25日(金)	(1) 研修「事業系ごみ処理手数料」 (2) 一般廃棄物処理基本計画の数値目標等
9月21日(火)	「SDGsと食品廃棄物の発生抑制」と「事業系ごみ処理手数料」の研修についての総括
12月17日(金)	(1) 市民アンケートについて (2) 答申案の審議について
3月23日(水)	(1) 基本方針・基本理念について (2) 答申案の審議について

(3) 小平市緑化推進委員会

【委員名簿】（任期：令和2（2020）年9月1日～令和4（2022）年3月31日）

職名	氏名	区分	職名	氏名	区分
委員長	椎名 豊勝	学識経験を有する者	委員	白井 進	市民団体代表
副委員長	山田 眞久	学識経験を有する者	委員	中村 眞一	公募市民
委員	市川 了一	市民団体代表	委員	八田 史	市民団体代表
委員	小川 とあ子	市民団体代表	委員	船津 好明	市民団体代表
委員	粕谷 英雄	公募市民	委員	米山 義茂	公募市民
委員	菊地 裕美	公募市民	委員	和田 満夫	公募市民
委員	塩島 高明	公募市民			

【開催状況】

開催日	議題
5月19日(水)	第17期検討課題について ・ナラ枯れについて ・意見・提案の集約について など
8月6日(金)	提言書(案)の検討 ・ナラ枯れについて ・都市農地の保全について など
11月10日(水)	提言書(案)の検討 ・たから道について ・民間企業との連携について など
1月27日(木)	提言書(案)の検討 ・提言書の表題について ・提言書の取りまとめについて
3月24日(木)	市長に提言書を提出

(4) 小平市環境施策推進本部

【本部員名簿】（令和4（2022）年4月1日現在）

本部長	市長	本部員	文化スポーツ担当部長兼健康・保険担当部長
副本部長	副市長	本部員	子ども家庭部長
本部員	教育長	本部員	健康福祉部長
本部員	環境部長	本部員	都市開発部長
本部員	議会事務局長	本部員	都市建設担当部長
本部員	企画政策部長	本部員	会計管理者
本部員	財務担当部長	本部員	教育部長
本部員	総務部長	本部員	教育指導担当部長
本部員	危機管理担当部長	本部員	地域学習担当部長
本部員	市民部長	本部員	選挙管理委員会事務局長
本部員	地域振興部長	本部員	監査事務局長

(5) 小平市環境部

【組織構成】（令和4（2022）年4月1日現在 令和4年度組織機構図参照）

部長		1人
環境政策課	公害に係る手続きや相談の受付、有害鳥獣・衛生害虫等対策、畜犬登録・狂犬病予防注射事務、あき地管理適正化指導、専用水道等事務、環境美化推進、地球温暖化対策	7人 (1)人
資源循環課	分別・収集、廃棄物の減量及び発生抑制と再利用促進、資源循環促進、リサイクルセンターの維持管理及び運営、廃棄物処理手数料の減免、ごみの組成分析	12人 (1)人
水と緑と公園課	公園・緑地・緑道の整備及び維持管理、緑化の推進、用水路の活用計画・整備・維持管理、雨水浸透施設設置助成	13人
下水道課	下水道使用料、下水道事業の計画・設計・工事監理、下水道の維持管理、下水道の老朽化対策、ふれあい下水道館の維持管理及び運営	15人
合計		49人

令和4年度 小平市の環境
(令和3年度実績)

令和4 (2022) 年9月発行

編集・発行 小平市環境部環境政策課
〒187-8701

東京都小平市小川町二丁目1333番地

電話番号 042-346-9818

電子メール kankyoseisaku@city.kodaira.lg.jp

¥600